

午前10時00分 開会

議長（山本一成君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第5号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

8番（市原隆生君） よろしくお願ひします。最初に通学路についてということで質問の通告をしております。通告の順番に従って進めたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

通学路についてということでありまして、通学路といっても、私の近所でもありませんけれども、これは春木川小学校に石垣小学校校区から子どもが通うようになったわけですけれども、通学区が移動するときに石垣小学校に通う親の方からはいろいろな心配の声があったというふうに思っております。

最初に、石垣校区から何人がこの春木川小学校に通うようになったのか、その人数をお尋ねします。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

本年度は、幼稚園5人、小学校10人でございます。

8番（市原隆生君） 今、15人ということでありましたけれども、この人数というのは、今後ふえていく方向にあるわけですね、学年がふえると。その中で、6学年そろって通学ということになるとかなりの人数の子どもが横断道路を越え、また橋を越えて通ってくるようになるというふうに思いますが、今回の通学区の変更のときに、「とんぼ橋」というものが新しくできたということをお聞きしておりますし、こういう橋、また春木川沿いの道路を下っていきますと、スピードダウンを促すような看板が数多く並べられておりますけれども、このような設備についてどのような改善を行ったのかお尋ねします。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

平成20年の4月から園児や児童が通園・通学するようになりまして、10項目にわたりまして改善をいたしました。改善したところでございますが、自治振興課にお願ひいたしまして、交通指導員2名を配置していただき、道路河川課には歩道の段差の解消をしてもらいました。また、警察にお願ひして横断歩道の新設や九州横断道路の歩行者用青信号の点灯時間の調整をしていただきました。それと、サンパリー前の横断歩道に信号機の設置をしていただきました。また、通学路の路側帯など表示を行っていただいたところで、教育委員会としても、「文」マーク、道路に2カ所の「文」マークを表示し、「通学路、スピード落とせ」というような看板も20枚ほど設置をいたしました。また交通安全の旗を20本と、子どもの姿を描いた横断中の看板を1カ所に設置したところであります。

8番（市原隆生君） 今の御答弁の中で横断旗というのは、これは横断道路を渡るときにつけていただいているのでしょうか。それはいかがですか。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えします。

「横断旗」ではなくて、「横断の旗」ですね。道路にずっと点々と長い。その旗を指しております。（「その旗はもう全部風で破れて何も無いよ。現場を見なさい」と呼ぶ者あり）それを、当初設置いたしましたところで。

8番（市原隆生君） そうですね、今お声がありましたけれども、現場をよく見ていただきたいというふうに思います。（発言する者あり）詳しい人がおりますけれども。

そういう中で、横断道路を渡って、あの広い道路を横断して登校して来るわけでありまして、そこではいろいろな配慮をいただいているのだというふうに思っております。しかしながら、登校時間というものは当然、仕事をしている人にとっては通勤時間でもあるわけでありまして、大変慌ただしい時間でありまして。その中で春木川沿いの中の細い

道というのは、信号が全くありませんので、ドライバーの方は朝の急ぐ時間をスピードを上げてそこを通行されるということで、大変心配の声が出ているわけでありましてけれども、その中で保護者の方から、この交通事故を心配する声をよく聞くわけでありまして。カラー舗装とか、先ほどちょっと言いましたけれども、横断旗の設置など安全対策についてはどのようにお考えでしょうか。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

議員から御指摘いただきましたように、カラー舗装につきましては、関係課とこれから協議をしていきたいと思っております。

また、先ほど議員からも御指摘いただきました横断旗。風の問題がありますので、これらについてもさらに検討していきたいというふうに考えております。

8番（市原隆生君） その中で、これは道路でありますから、管轄は警察の関係であるというふうにお聞きをしました。その中で、例えば進入規制とかいうことはなかなか難しいというお話でありましたけれども、その中で速度規制についてはどうなのでしょう。これはお願いをするわけにはいかないのでしょうか。いかがですか。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

議員から御質問をいただきましたので、早速、別府警察署に尋ねてみました。春木川の南側の道路については、制限速度が今表示をされてないようで、制限速度が表示されてないということであれば60キロの制限となっているということでありまして。速度規制につきましては、自治会や学校、地域の住民の方々の要望があれば、警察では検討いたしますよということでありまして、今後関係者による協議を進めていく必要があるのではないかとこのように思っております。

8番（市原隆生君） わかりました。そういう声をいただいている例えば学校のPTAの関係の方とか、そういうことをお答えしていきたいと思っております。

その中で、この安全対策につきましては、市のPTA連合会の方からも毎年要望書が出ているのではないかとこのように思います。この要望書につきましては、どのように扱われてきたのか。また、ことしもそういう形で要望が出るのではないかとこのように思いますけれども、これはどのように対応していただけるのでしょうか、お尋ねします。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

要望書が今出るような段取りになっているということでありましてけれども、これまでグリーンの舗装につきましては、児童の交通事故防止のために運転手等に安全を喚起するというのがねらいであります。多くの子どもたちが出入りする学校の正門付近の道路については舗装しております。また市内16校のうち13校でグリーン舗装を行っております。実施していないのは、小学校は北小学校と西小学校それと春木川小学校の、この3校になっております。理由といたしましては、北小学校の場合は国道10号に面してまして、正面は国道でありますので、児童は横断歩道橋を渡って通学をしております。また西小学校正門前は24時間の進入禁止となっております。また春木川小学校の正門前は行きどまりとなっておりますので、グリーン舗装はしておりません。正門付近以外でグリーン舗装が必要な箇所につきましては、場所の選定や予算等がありますので、関係課と今後協議をしていくようなことになろうかと思っております。

8番（市原隆生君） 要望に対しては真摯に、また積極的に対応していただきたいというふうに思います。

今回の通学区の変更ということがありましたけれども、この地域ごとの人口の動きというものは、なかなか行政が考えているとおりにはいかないという面があるかと思っております。横断道路の北側から子どもを通わせるということ自体、かなり無理があるのかなというふうな思いがしているわけでありましてけれども、通学路というのは、まさに道路であります

ので、これは教育委員会だけの判断でさまざまなことが決められないということであろうかと思えます。だからといって、ほかがこういうことを聞いてくれないのでということでも何もしないわけにはいかないというふうに思います。全市的な通学区の見直しに着手したところでありますけれども、市民、特に子どもを持つ親にとってみれば、この春木川での教育委員会の対応というのは大変によく、どういう対応をするのかということをよく見られているのではないかと、注目をされているというふうに思っております。とりわけ登下校に対する安全対策について、熱意のあるところをお聞かせいただきたいと思いますけれども、どなたか御答弁をいただけますか。

教育長（郷司義明君） 議員さんの、児童・生徒の安心・安全を守る意味からの御質問、ありがとうございました。まだまだ十分とは言えませんので、今後とも十分対応をしていくことをお誓い申し上げたいと思います。

8番（市原隆生君） よろしく、お願いいたします。

次に、児童の安全対策についてお尋ねをしていきます。

10月に私の近くの上人校区でありますけれども、不審者が出現した事件というものが2件続いてありました。そのうちの1件は、小学校の低学年の子どもが実際に体をさわられたりということがあったわけでありまして。ここでは学校関係者、また地域の皆さんも日常的に安全指導やパトロールをしているわけでありましてけれども、このような中でも今回の事件というのが起こりました。これは日中の下校時間から夕方にかけての時間というふうにお聞きしております。

今年度の不審者などの報告件数、また今、「困ったときはいつでもおいで」という子ども連絡所を多く引き受けていただいている御家庭がありますけれども、この利用状況についてお尋ねをしたいと思います。

学校教育課参事（宇都宮精彦君） お答えいたします。

本年度、12月8日現在ですけれども、不審者それから変質者の発生件数ですけれども、28件の報告を受けております。そのうち子ども連絡所ですけれども、その利用はゼロ件でございます。ただし、昨年度58件報告を受けた中で2件子どもが利用しております。

8番（市原隆生君） その子ども連絡所ですけれども、昨年、「防災探検隊」ということで回しまして、合同新聞にも写真つきで記事を書いていただき、恐れ多くも黒木議員からは大変おほめの言葉をいただいたわけでありましてけれども、ことしも「防犯探検隊」ということで、子ども連絡所について、狭い小さい範囲でありましたけれども、子どもと一緒に回らせていただきました。その回った中で気がついたことは、このステッカーというのが大変小さくて、なかなかよく見ないとわからないというお宅が何軒もありました。その中で会社が引き受けていただいているところというのは、会社が独自に黄色い子どもの絵の入ったステッカーを大きく、大体A4サイズぐらいかA4よりもちょっと大きいぐらいかなと思いますけれども、このぐらいのサイズで大きく会社のドアに張っていただいているところというのは、本当に目について、遠くからでもわかるという表示でありましたけれども、警察の方でお配りいただいているのでしょうか、縦長の細いステッカーというのは、遠くから見たのではなかなかわからない。また長年張っていただいている、ちょっとほこり等がついておると、本当に子どもが慌てて逃げるときに気がつかないのではないかとこのように思ったわけでありまして。そういうわかりにくい、ステッカーが張ってあることがわかりにくいというお宅が何軒もありました。この改善についてはできないものかどうか、お尋ねします。

学校教育課参事（宇都宮精彦君） お答えいたします。

この子ども連絡所につきましては、ステッカーの作成及び登録等については、警察署が所管しております。しかし、今、議員さんがお話しされたとおり、やはり子どもにとって

わかりやすく見やすく、そして身近に感じるものでなければならぬと考えております。議員さんがおっしゃられた要望につきまして、私たちは警察署の方に強く要望していきたいと考えております。

8番(市原隆生君) この件に関して聞き取りに来ていただいたときに、「警察がこのステッカーをつくっておりますので」ということでありましたけれども、この子ども連絡所を引き受けていただいているお宅というのは、警察から言われたから引き受けましたということではないと思います。地域で子どもの安全を守りたいという思いで引き受けていただいているというふうに私は思っておりますし、警察がステッカーを改善してくれないとできないということではなくて、やはり引き受けをしていただいている御家庭の思いを大切にすれば、学校、または教育委員会の方からでもそういうステッカーの改善というのはできるのではないかなという思いがしております。また趣旨を説明して、そういう子どもの安全についてこういう対策をしていきたいということでお引き受けをしていただいたらいいのではないかなというふうに思います。いろんな方法はあるかと思えますけれども、現状としまして、今の黄色いステッカーの細いやつというのは、なかなか目につかない、また古くといえますか、ほこりがついているとなかなか遠くからでは目につかなくて、いざというときに余り役に立たないのではないかなという思いがしましたので、ぜひともこの改善をお願いをしたいというふうに思います。

そこで、先日、学校の方でCAPプログラムの実施がありました。今、小学校では4年生を対象にしてやっていただいておりますし、その後で保護者用のプログラムもやっていただいたわけでありまして、そこに参加をさせていただきました。当初、この参加者が、学校の方から、「大変少なくして……、何とかならないでしょうか」というお話をいただきまして、参観日でもありますから、その中で声をかけていただいて、やっと10人を超える人数になったというふうにお聞きしました。当初は5名ぐらいの申し込みしかなかったということでありました。ただ、このCAPの保護者用のプログラムに参加していただく呼びかけを本当に、学校の方でも簡単なプリントで、「こういうのがありますから、どうですか」というお誘いであったかと思えます。この点はもう少し内容、このCAPのプログラムというのがこういうことで大変有効なのだということをしつかり訴えていただきながらお誘いをしていただくと、もう少し人数がふえたのではないかなというふうに思っておりますけれども、この点はいかがでしょうか。CAPの呼びかけ、もう少し有効な形でしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

スポーツ健康課長(平松純二君) お答えいたします。

議員さん御案内のとおりCAPのプログラムは、子ども自身がみずからの暴力を解する、力を引き出す、こういうプログラムになっております。実施に当たっては、CAPとも十分連絡・協議をして、3年生以下の低学年では無理だろうな、4年生以上に言って今実施をしているわけです。議員さん、いろいろおっしゃられまして、その中でどうしても保護者の方がCAPに参加できない、こういう状況が多々見えます。私どもとしては、保護者の参加も把握しておりますが、多いところでは60名以上の方も参加をしておりますし、ばらつきがありまして、中には10名ぐらいしか参加していないというようなこともございます。議員さん御案内のとおりCAPの中で、私どもとしては先生方をお願いしているのですが、低学年の児童につきましては、「イカのおすし」というような言葉で徹底をしております。この「イカのおすし」というのはどういうことかといえますと、「イカ」というのは行かない、「の」は乗らない、「お」は大きな声で叫ぶ、「す」はすぐ逃げる、「し」は知らせる。こういうことで「イカのおすし」を徹底しながら、今実施しております。非常にこういうことをすることによってPTAの方、保護者の方、もちろん子どもたちを安全に守るという意味では徹

底をしていかなければならないというふうに思っておりますので、ぜひ私ども教育委員会といたしましても、子どもたちの安全を守るためにできる限りの対応をしながら、今後、保護者の方々に呼びかけをしてまいりたいというふうに考えております。

8番(市原隆生君) よろしくお願ひします。今、この前に一言お尋ねする予定でありました、低学年の実施につきましては、今お答えいただいたとおりであるかと思ひます。年齢が低い中でそのプログラムの実施というのがなかなか困難ではないかということでありましたけれども、その中で「イカのおすし」ということで、前々からそういう何かあったときの対応の仕方ということで、いろいろ学校の中で対応していただいているというのを聞いておりますし、今回、この上人の不審者の件があったときに、なかなかこのことを思い出してもらえなかったのが残念だったなという学校の方からの意見でありましたけれども、ぜひとも外の子どもを守っていただく方の態勢と、それから子ども自身がそういう危険なところから脱出するということの訓練といひますが、そういうことの実施も今後しっかりやっていただくことをお願ひいたしまして、この項目を終わります。ありがとうございました。

続きまして、原動機付自転車の標識についてということで質問をさせていただきます。現在、別府市内で登録されている原動機付自転車などの台数は何台ぐらいあるのでしょうか。

課税課長(石井幹将君) お答えいたします。

現在の原動機付自転車等の登録台数ですけれども、平成20年12月1日現在で、非課税減免分を含めて1万2,627台が登録されています。

8番(市原隆生君) この原動機付自転車のナンバープレートなのでありますけれども、この規格自体はそれぞれの自治体の裁量で決めることができるということでありました。これはどのようなことができるのでしょうか、お尋ねします。

課税課長(石井幹将君) お答えいたします。

原動機付自転車のナンバープレート、標識の規格でございますけれども、別府市市税条例で「ひな型の様式は規則で定める」とうたわれており、現在使われている規格につきましては、別府市税条例施行規則で定められております。この施行規則を改正すれば、常識の範囲内で形、大きさ、課税団体名の表記の変更等が可能でございます。

8番(市原隆生君) ナンバープレートをそれぞれの自治体で形とか中に書き込む、例えばそれぞれの自治体のキャッチフレーズとかイラストとかも入れられるということでありました。その中で、今、私が手にしましたところというのは、これは宮城県の登米市でありますけれども、お米の形をして「水の里」という登米市のキャッチフレーズを入れ、そして観光振興また地域振興、ここは米どころということでありましたので、お米の形ということでありましたけれども、地域振興の目的で米粒型のナンバープレートを作成したということでありました。こういうことで注目を集めているわけでありまして、このナンバープレートにかかわる事柄で、地域的に盛り上がっているという例がありましたら紹介をしてください。

課税課長(石井幹将君) お答えいたします。

他の自治体のいわゆる御当地ナンバーの状況でございますけれども、「坂の上の雲のまちづくり」を進めています愛媛県松山市が「道後・松山市」、そして長野県の上田市が、上田城のやぐらと、たしか六門銭を用いた「信州上田市」、それとあと静岡・山梨両県の13市町村の自治体がやっている富士山ナンバーが、たしか大人気だったというふうに聞いております。

8番(市原隆生君) 各地で、富士山ナンバーというのは、これは普通車のナンバーで、これは先日もテレビでも大きく報道してございましたけれども、周辺の県を越えて多くの町

村でこの富士山ナンバーをつくったということでありました。ナンバー変更をするのに本当に毎日かなりの方が並んでこの富士山ナンバーをつけているという状況だというふうにもお聞きしております。また、私も松山には行って参りましたが、そのときにはまだこのナンバープレートはできておりませんでしたけれども、本当に今、「坂の上の雲」ということで市を挙げていろんな取り組みをしている中で、「道後・松山」ということで今紹介していただきましたけれども、ナンバープレート自体も雲の形をしている。「坂の上の雲」にちなんで雲の形をしているということでありました。

こういういろんな取り組みを各地でやっているわけでありまして、先ほども触れました富士山でありますけれども、「21世紀に残したい日本の風景百選」の1位にランクされております。その紹介していただいたとおり、地元のそれぞれの町村が大変に盛り上がっているということでありました。

そこで、その「21世紀に残したい日本の風景」の第2位の別府市でありますけれども、湯けむりであります。この別府市におきまして、今、ONSENツーリズムを大変に推進をされております浜田市長におかれましては、別府らしい取り組みはできないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

大変斬新な、すばらしい発想だと受けとめました。国体開催期間中も市民憲章である「お客さまをあたたかく迎えましょう」という気持ちで「スマイル運動」を提供いたしましたね。このことも今、こう終わった後も「ONSENツーリズムの心」ということでバッジをつけていますが、「スマイル運動」を展開いたしております。そういう意味からも今度の、今御指摘の原付の標識ナンバー、確かに自治体でその裁量が任されているということでもありますし、富士山ナンバーも大変好評だということも私もテレビで見まして、何とか別府らしいアイデアが浮かばないのかなと思っておりました。確かにすばらしい御提言をいただきましたので、これはONSENツーリズムを推進する上でも、市民との一体感、こういった醸成のためにも効果があるのではないかなと思いますので、ぜひ検討してまいりたいと思います。議員さんもせっかく御提言いただいたので、別府らしいデザイン、富士山に次ぐ第2位の湯けむり、また温泉マークをうまく使ったデザインができないかなと今個人的には思っているのですが、ぜひ御提言をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

8番（市原隆生君） 今、市長からも御答弁をいただきましたけれども、私もしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

その中で、登米市のこの担当の方とお話をしたときに、お米の形ということで、これはナンバープレート、交通にかかわることですから、警察からもいろいろと助言をいただいているということでありました。お米の形というのは角がありませんので、大変に安全面にもいいでしょうということであったそうであります。その登米市の方のやり取りをちょっとした後で、別府市で考えたときに例えば鬼となると角が出て、これは危ないのかなという思いもしましたし、温泉マークというのも3本突き出ておりますので、これも形、そのまま型を抜くとどうなのかなというような思いもしました。さまざまな条件をクリアしないとかなかなかできないのではないかなとも思いますけれども、本当に今こういった形でそれぞれの市町村でできる、裁量の範囲で行えるということでありましたので、しっかりと考えて、またいいアイデアがありましたら申し上げたいというふうに思いますので、この点にはどうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして、スマートインターチェンジの利用についてということで質問をさせていただきます。

9月12日に運用を開始したわけでありまして、その利用状況については大変に

苦戦をしているということをお聞きしております。現在までの利用台数と、それからPR活動の内容、またETCの車載機の普及状況をお尋ねします。

道路河川課参事(糸永好弘君) お答えいたします。

別府湾サービスエリアスマートインターチェンジでは、1日平均交通量を500台としております。定期的に国土交通省の大分河川国土事務所より利用台数の報告がありまして、9月12日に運用を開始し、当初は1日平均130台前後でしたが、その後、PR等の効果で200台前後、10月25日の別府湾サービスエリアグランドオープン後は300台前後と数値が上向いてきています。特に土日・祝日の限定の休日昼間割引——料金が半額になるのですが——効果で、11月24日の日曜日では491台が利用しております。

次に、PR活動ですが、ポスター、チラシを作成し、市内外の観光関連企業、サービスエリア、パーキングエリアなどの掲示や配布をし、新聞などのマスメディアを通じた情報発信、別府市のホームページにスマートインター社会実験ホームページを開設し、PRを行っております。ちなみに、今月の22日月曜日ですが、夕方17時40分ごろ、エフエム大分の番組に職員が出演し、スマートインターの利用促進のPRをする予定となっております。

次に、ETCの普及状況ですが、農業祭でカード会社と西日本高速道路とがタイアップしまして、車載機割引のキャンペーンを実施しました。1日だけだったのですが、61台の契約ができたということをお聞きしております。また商工会議所もカード会社と共同でETC車載機普及の企画を計画中と聞いております。

8番(市原隆生君) 今、御答弁の中でありましたけれども、ETCを利用することで料金が割引になるということでありました。私もこの料金の割引については、さまざまな名目で割引がされているというふうに思うのですが、この割引はどのような種類があるか紹介していただけますか。

道路河川課参事(糸永好弘君) お答えいたします。

まず、時間帯割引といたしまして、深夜割引零時から4時まで、これは距離の制限はなしで50%割引、半額ですね。それと次に通勤割引、朝の6時から9時、夕方の17時から20分、これは距離が100キロ以内ということで50%の割引です。次に期間限定割引といたしまして、休日昼間割引、これは土日・祝日、これが軽自動車と普通車のみ限定なのですが、朝9時から夕方の17時、これは距離が100キロ以内ということで50%の割引です。あと平日夜間割引ということで月曜日から金曜日の22時から24時、これは距離の制限なしで30%割引ということになっております。

8番(市原隆生君) この割引のことを、ETCの話をしたときに、皆さん御存じないのですね。私も今聞いて、こんなにもあるのかという思いがいたしました。通勤割引と深夜割引ぐらいは前から聞いておりましたけれども、今、参事の方から紹介していただいた中で、こんなに多くやっているというのは、正直知りませんでした。この割引のことというのは大変に重要ではないかというふうに思います。この車載機についてはそんなに今料金は高くないと思うのですよね、1台設置をするのに。私も数年前につけたときに約2万かかりました、取り付け料込みで。音声ガイド付というので2万、取り付け料込みで2万ぐらいでありました。よく高速道路を利用される方でありましたら、この車載機の料金ぐらいは、金額ぐらいはすぐにもとがとれるといいですが、そういう内容ではないかなというふうに思うわけでありまして、今チラシとかポスターをとということでありましたけれども、車に乗る人というのは、新聞とかチラシでは余り見られないのではないかと気がするので、

私も走っております、よく目につくETCの広告とありますが、看板につきましては、歩道橋にかけてある横断幕、これは高速道路の中にも「社会実験中」というような文言が

入って、何%割引というのが大きな字で書いてありまして、これは大変目について、あ、こういう割引をしているのかというのがすぐわかります。車に乗る人が対象でありますから、そういうとまって見ないといけないようなものではなくて、走りながらでもわかる。駐車場、車をとめたときに目にしてもらえらるというようなことが大事ではないかというふうに思うわけでありまして。わかりやすい言葉で、外で見るのが効果があると思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

道路河川課参事（糸永好弘君） お答えいたします。

議員御指摘のようにそのような外に、例えばアフリカンサファリなどの出口に、スマートインターを大分方面・佐伯方面は利用したら便利ですよというような看板、それとか亀川の医療センターなどにもそういうふうな看板を設置するようにお願いをして、今後利用促進を図りたいと思います。

8番（市原隆生君） そうですね、医療センター、またアフリカンサファリなど多くの方が訪れるところでもありますから、ぜひともお願いをします。これは聞き取りのときにもお願いをしましたがけれども、医療センターから上がっていきますと、どうしても関の江から上がってきた道路のところで左折をしないとA P Uの方に向かっては行けません。直進をすると大きくそれてしまうわけでありまして。時間もかなりかかるということでありましたので、その周辺の道路につきましても、余り迷うことなくスマートインターのゲートの方に近づけるように、誘導できるような表示をお願いしたいと思います。

今、医療センター、またアフリカンサファリというふうにお答えをいただきましたけれども、別府湾サービスエリア周辺で人が集まるところ、または多く住んでおられるところというのは、私は地図で探してみましたら、いっぱいありました。例えばスパランド豊海までは4.5キロしかありません、道路で大体はかってみると。スパランド豊海にも多くの方が住んでおられますし、そういう方々が利用していただくと、かなり人数も、そこに人口があるわけでもありますから、利用がふえるのではないかというふうに思いますし、あと近くの方が集まるところといたしますと、高野山霊園、これはお参りに、墓地でありますから、お参りに来る方がかなりあると思いますので、大変に便利だと思えます。そこは約3.5キロで行きます。それから別府霊園、これはサファリの入り口ですから、サファリの手前になるわけですがけれども、そこは6キロでつながっております。これは道路を大体はかってみたキロ数ですがけれども、別府霊園で6キロ、ここはかなり大きな墓地でありますから、例えばシーズン、お盆とかお彼岸とか、そういうお参りのシーズンになりますと、かなり多くの方が訪れております。こういった方々がこのスマートインターを利用していただくと、かなり台数がふえるのではないかというふうに思います。

ここに、先ほど申し上げましたとおりチラシを配るとかというのはちょっと、配っても見る人、見ない人がやっぱりありますので、ぜひとも看板でお知らせをしていただきたいというふうに思うのです。これはその利用者も便利になれば、その事業をしている方にとっても大変ありがたいことではないかと思えます。霊園なんかは来る人は決まっていますけれども、例えば先ほど言われましたけれども、アフリカンサファリなどはいろんな方が訪れるわけでもありますので、そこで利用者が、遊びに来る方がふえれば、その事業主にとっても大変ありがたいと思えます。これは紙を見ないとわからないということではなくて、車に乗っていながら目にすることができるということが重要ではないかというふうに思いますので、その点をお考えいただきたいと思えます。

こういう要所要所の集まる施設がいっぱいあるわけですがけれども、その辺に何らかの交渉をしながら進めていっていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

道路河川課参事（糸永好弘君） お答えいたします。

まず一つ、横断幕のことなのですけれども、あそこの別府霊園の前の国道500号、あそこが高速大分自動車道と交差している箇所があると思うのですけれども、その高速道の橋のところに一応横断幕、ちょうどアフリカンサファリから出て別府方面に向かうところの高速道の高架の部分に横断幕で「別府湾サービスエリアスマートインター」ということで何キロ先、大分・佐伯方面利用ということで横断幕を設置しようと思っております。

それと、まだあと、スマートインターの近い住宅地、亀川周辺の住民に対しまして、また市報等でチラシを、スマートインターのPRのチラシを入れるなど、そういうふうなことをこれから考えていこうと思っております。

8番(市原隆生君) そこで、今、社会実験中ということでありましてけれども、この期間はいつまでなのでしょう。

道路河川課参事(糸永好弘君) お答えいたします。

本格運用の件なのですけれども、スマートインターの社会実験は、来年の3月までの6カ月間となっております。この6カ月間でスマートインターチェンジの設置の目的であります近隣居住者やAPU関係者等の利便性の向上、緊急医療施設への搬送時間短縮、それと国道10号の渋滞緩和と観光施設へのアクセス向上、それと別府湾インターの渋滞緩和と代替インター、そして目標平均交通量1日500台などの項目について、今後、国土交通省が調査、データ整理・分析を行い、その結果を社会実験協議会に図り、本格運用に移行するのか社会実験を継続するのか判断することとなっております。これからも本格運用の採択に向けて別府湾サービスエリアスマートインターの利用促進、ETCの普及を図る広報PR活動を推進していきたいと思っております。

8番(市原隆生君) そうですね、社会実験で成果があらわれずに実際に取り外されたところもあるわけでありましてけれども、絶対にそのようになってほしくないというふうに思っております。

これは市民の方からの意見なのですけれども、いかがでしょうか、ゲートに何か特色を持たせることはできないか。例えば鬼が出迎えをすとか、そういうことを言われていたわけでありましてけれども、その辺はいかがなのでしょう。これは機械の作動にかかわることですので、その辺の専門的なことはわからないのですけれども、ゲートにそういう特色を持たせることというのはできるのでしょうか。いかがですか。

道路河川課参事(糸永好弘君) お答えいたします。

ゲート部分につきましては、西日本高速道路株式会社の方の管轄になりますので、一応うちの方からこういうふうな意見があったということで、西日本高速道路の方には一度協議いたしたいと思っております。

8番(市原隆生君) とにかく利用がふえるように、またこの設置というものが本格運用というふうになるように、しっかりと努力をしていただきたい、また私も努力をしていきたいというふうに思います。以上でこの項目を終わらせていただきます。ありがとうございました。

最後に、福祉サービスの利用についてということでお尋ねをします。

障がい者福祉のサービスを利用したときの費用についてなのでありますけれども、原則として1割負担ということになっているわけでありまして、これは所得に応じて上限が定められておまして、負担が重たくならないようにということであります。また所得が低い場合、負担がさらに軽減されるということでありまして、その内容と手続きについてお聞きしたいと思います。

障害福祉課長(藤野 博君) お答えをいたします。

サービスを利用しますと、費用がかかります。この費用をみんなで支え合うために、サービスを利用しましたら、原則としまして費用の1割を支払います。負担が重くならない

ように、所得等に応じて毎月の上限が定められております。所得区分といたしましては、4段階ございます。1番目が生活保護の方、これは上限はゼロ円でございます。2番目が低所得1、これは市町村民税非課税で障がい者または障がい児の保護者の年収が80万円以下の人で、この方は月額上限額が1万5,000円でございます。3番目が、低所得2でございます。これは同じく市町村民税非課税で低所得1に該当しない方が、月額上限額2万4,600円でございます。最後に一般の方、これは市町村民税課税で月額上限額が3万7,200円となっております。これに資産が一定以下であれば、負担上限額がさらに軽減をされます。この軽減は過去2度にわたる特別対策緊急措置などで現在大幅に減額がされております。この資産の要件といたしましては、三つほどございます。1番目が一定の不動産以外で社会通念上、軽減措置の対象とするには不適切であると考えられる固定資産を有すること、2番目が障がい者の単身の場合、預貯金等の額が500万円以下であること、3番目が社会通念上軽減措置の対象とするには不適切と考えられる資産を保有していないこと、以上をすべて満たすこととなっております。

手続きといたしましては、市町村の窓口障がい者等がサービス利用申請をしますと、障がい者等の市町村民税所得割額、資産を確認の上、市町村が負担上限額を認定するということになっております。

なお、参考ですけれども、現在軽減措置を受けられている方は、通所施設在宅の方、744名いらっしゃいますけれども、このうち547名、73.5%の方、入所施設等利用者256名中148名、57.8%の方が軽減措置を受けられております。

8番(市原隆生君) ありがとうございます。実施状況というのも今一緒にお答えをさせていただきましたけれども、こういう軽減が受けられる方、受けられない方あるわけありますけれども、今さまざまなこの軽減を受ける要件を御答弁いただきました。その中で、この軽減に当たらないという方の場合、資産の要件が一つでも当てはまらないということでこの軽減の対象になっていない方なのですけれども、状況の変化によってすべての要件を満たすということになったときには、どのような手続きをすれば、そういう軽減措置というのが受けられるようになるのですか。

障害福祉課長(藤野 博君) 今言いましたように、途中でそういう条件に該当するというようなことがわかりますれば、市内に4カ所相談支援事業所もございまして、障害福祉課の窓口もございまして、直ちに相談をしていただきたいと思います。

8番(市原隆生君) はい、わかりました。随時ということでもよろしいわけですね。

障がいのある子どもを持つ親の心配としまして、両親とも健在で働き、また動いている間というのはいいわけありますけれども、当然、両親の方が先に年をとっていき、またさまざまな支援ができなくなってくるわけありますけれども、そういう中で大変に皆さん心配をされているわけですね。両親が健在のときにできた資産とか預金が、将来の子どもが生きていく上で、両親がおられなくなった後にその子どもが生きていく上でさわりにならないかというような心配もされているわけあります。お金があるばかりに、いろいろなサービスが、ひとりになったときに受けられないのではないかというような心配をされているケースもあるわけあります。このあたりの不安を解消できるような制度となっているのかどうかということなのですけれども、障害福祉の大きなポイントであると思うのですけれども、両親に何かあったときに、子どもが以前と同じようにこのサービスを受けられ、また生活をしていけるのかということが大変に気にかかっているわけありますけれども、この点、親が安心できる福祉政策であっていただきたいと思います。その点はいかがでしょうか。

障害福祉課長(藤野 博君) お答えをいたします。

ただいま議員さんが言われました相談は、日常、障害福祉の窓口で多々耳にしております。

す。親御さんの気持ちといたしましては、やはり障がい者に十分なことをして残してあげたいという親心が働いているものと考えております。しかしながら、ただいまの障害者自立支援法の中におきましては、先ほど言いましたように、個人の預金が個人名義でしたら500万円とか、家族でしたら1,000万円というようなことが定められております。したがって、我々としてしましては、法律に従って作業をしておるわけでございます。ただ、障害者自立支援法が3年目の見直しということで、現在国の方で見直しをされております。その中で社会保障審議会障害者部会というのがございまして、ここで集中的に審議をされておりますけれども、障害福祉サービスの見直しを現在行っております。昨日の新聞報道によりますと、親が子どもの将来のために残した預貯金まで資産とみなされ、利用料負担がふえるといった現状については見直しを検討する、こういうような報告案が新聞で報道されておりますので、今後何らかの見直しが行われるものと考えております。

8番(市原隆生君) きのう、こういう記事が出ていましたよということで課長の方から報告をいただきまして、親の思いとしまして、何とか先々のためにということで生活を切り詰めながらお金を残してあげたことが、かえってさわりになっているということがないような方向でというような今回の見直しであるというふうにお聞きしました。当然障がいのある子どもさんというのは、御両親よりも長く生きられるわけでありまして、そういった方が今後とも安心して、そういう生活ができるような障がい者の福祉であっていただきたいということを思いますので、その点の運用をまたよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

25番(河野数則君) それでは、通告をいたしております別府競輪の現状と今後の運営についてから質問をさせていただきます。

御承知のように別府競輪は、昭和25年に戦後復興という位置づけの中で開場いたしました。本年度、ちょうど58年を迎えました。そういう中で、開場当時は県営でありましたけれども、2年間だけ県が運営をし、27年にすごい大型の台風が来まして、別府競輪場が壊滅的な打撃を受けて、その後、別府市が引き継いで現在に至っているというのが現状だろうというふうに思っています。

そういう中で、徐々に売り上げが上がってまいりまして、ピーク時には入場者が1日5,000から6,000人、そして売り上げも年間500億、それから一般財源に入ってくる金額も平成4年がピークで、このときに「ふるさとダービー」をやりまして、3年、4年ですね。平成3年に23億円、それから平成4年に24億円、貴重な財源が入ってきたわけですね。そして58年をトータルしますと、410億円の財源が別府市に入ってきた。このことについては、皆さんも御承知だろうと思います。この財源については、福祉に、教育に、道路整備に、住宅整備に、いろんな分野に大変な貢献をいただいたと思っております。

そこで、現状を見ますと売り上げは下降の一途をたどるばかりで、何回も何回も申し上げますけれども、なかなか改善がなされていないという経過の中で、平成20年を見込みますと、3億円弱になるのではないかなという見通しになっていると思うのです。一時20数億円あった財源が、入場者は現在では3分の1、売り上げは3分の1、一般財源に入ってくる金額は4分の1程度になるのではないかな、これが現状だろうというふうに思います。

そこで、お尋ねしたいと思いますが、そういう経過をたどっておりますので、今後、別府競輪のそういう売り上げについてどんな改善策を持っておられるのか、まずそのことをお尋ねしたいと思います。

競輪事業課長(佐藤俊一君) お答えいたします。

議員御指摘のとおり、競輪事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがございまして、現

状では本場開催において収益が確保できてないというの、こういう問題が全国の競輪施
行者の間の全体的な問題となっております。また入場者も年々減少しております、それ
が売りに影響していると判断されております。

競輪事業の本来の目標でございますが、これは収益を確保いたしまして、市の財政に
貢献するのが本来の使命でございますので、そういうことで収益が上がらないような状
態になるとすれば、事業を運営していく意義もなくなるのではなからうかと思ってお
ります。全国の施行者の間でも、最近この点についていろんな議論がなされているところ
でございますけれども、極端なところでは、収益を確保できなければもう競輪事業を廃止す
べきではないかというような議論にもなっております。

しかしながら、別府競輪におきましては、これまで競輪事業に携わってこられた諸先輩
の御努力のおかげもありまして、事業全体として現在の当収益が確保されております。一
般会計へも繰り入れさせていただいているというのが現状でございます。ただ、非常に懸
念しております状況が、最近におきます経済情勢、これがかなり大きく及ぼしてくるの
ではなからうかと多少懸念しているところでございます。この厳しい状況を迎えるに当た
りまして、経営体力が残っている今のうちに、一層の経費削減対策に取り組んで競輪事業
の継続へ努力してまいりたいなと思っております。具体的な方策を今から
考えていかなければいけないと思っておりますけれども、経費節減対策として、まずは退
職人員の不補充によります人件費の節減、それから委託業務の検討を行いまして民間活力
の導入、それから機械化の推進などによる効率的な事業運営など、いろいろ考えていかな
ければならないなと思っております。

25番(河野数則君) 市長ね、よく聞いてください。今、課長が言ったとおりなので
すよ。どこの競輪場も、このままいけば数年たないうちに閉場しようかという、閉めよ
うかという競輪場がたくさん出てきている。門司と小倉が一緒になって、小倉だけになり
ました。兵庫県では甲子園と西宮を廃止して岸和田だけに。そういう流れがずっと伝わ
った。ですから九州にも、今の中の話では佐世保と久留米が一緒になるのではないかとか、
小倉と別府が一緒になるのではないかとか、熊本だけが生き残るのか、いろんな話が出て
います。

そういう中で、今、課長が言ったような民活をするという話もちょっと出ました。それ
から機械による販売をする。確かにこれはもう以前からあるのです。現在もあるわけ
です。そして何か現状を見ると、私も時々行きます。それから義兄の三ヶ尻議員も時々行
く、内田議員も行く、浜野議員も。(笑声)ここら辺は後ろがずっと、時々行くのですけ
れども、現状を見ると——いいですか、市長——機械があるのです。それから売り場の
窓口があるのです。この売り場の窓口が、売れないのです。みんな機械で買うのです。
なぜかわかりますか。顔を見られるから。やっぱり、顔を見られないように買ったがるの
です。今度は当たるのです。当たり車券。これを換金するとき、昔は窓口で全部お
金にかえておたのですけれども、今、自動で換金機がありますから、機械に入れて当た
りを押せばお金がぱっと出てくるわけですね。顔を見られないで換金できるわけですよ。
ですから、人間の心理で、人の手で買うよりも機械で車券を買い、お金にかえた方が、も
うだれにも見られずに済む。そういう心理があるのです。しかし、それを余り入れるこ
とによって、今度雇用がなくなる。今までの地元、それから別府市内から多くの方々が働
いていたのです。この雇用、経済効果がなくなる。これのまたデメリットが出てくるの
です。ですから、それも一概に競輪場を全部機械化する、これも私は反対なのです。や
っぱり人を雇いながら、そういう給料を払う経済効果を考えたときに、この機械化だけ
がいいのかなという点があります。

それから、よその競輪場は、もうどこも50年、60年たっていますから、老朽化が激

しくなって、やめたところは何も手を入れずにやめていったのですね。しかし、別府競輪においては、平成17年と18年に、市長になられて20数億かけてリニューアルしました。基金が35億あったものを20億使ってやりかえたのですね。このリニューアルしたことになって、やめるわけにいかんと思うのですよ。別府競輪を存続しようという意思表示の中で、私はあの改修がなされたと思っています。ですから、やめられないのならもうちょっとやっぱり本腰入れ。今、課長から答弁があったのは、そういうふう考えているだけです。何も施策をとってないのです。何年度までにどういうことをやります、何年度もこうやって売り上げを伸ばすのですよということは何もないです。ただ漠然と、言われたらこうやらなければいかんのかなというだけなのです。

それからもう1点ね。本来、競輪事業というのは、本場開催で利益を上げて還元するのが原則ですよ。いいですか。今、本場開催が1年に70日から80日近くあるのですね。これは課長、年間に五、六千万赤字が出るな、本場開催ね。その赤字の分を場外、よそが競輪するものを。ですから、今この本場が平成19年が85日になっています。平成20年度の——市長——予定が、本場もやっぱりこれぐらいだろうと思うのですね、開催日数が。場外が200日以上あるのですよ、200日。トータルすると250何日間ぐらいいたしかするはずですよ。それだけの日数をやって、わずか3億円しかないのですね。この場外を扱い出したのは平成になってからです。昭和の時代はなかったのですね。70日、80日の開催で10億、15億、20億一般財源に入ってきたのですね。ということは、やっぱり競輪離れしているのですね。ほかのギャンブル、いろいろあります。オートレースがあり、モーターボートがあり、馬があり、いろんなものがあるのですけれども、ほとんど競輪のファンが少なくなった。

それから、この動向調査を見ますと、市長、事業課から聞いたことがありますか、動向調査、年齢別。50代、60代、70代が50%以上なのです。20代はわずか6%です。30代も10%以下です。ですから、競輪ファンの年齢が高齢化したということですね。

それから、このデータを見ますと、「あなた、競輪ファンとして何年目ですか」という問いがあるのですね。何年が一番多いと思いますか。55%が30年以上です。それから25年以上、20年以上。1年、2年はもうほんの数%ですね。10年以下というのは、ほんの数%ですよ。ですから、いかに競輪のファンの年齢層が高いかがわかってくるわけですね。

そういうことで、先般ボートの話が出ました。私はどっちかというと、これは賛成なのです。悪いことはないのですね。ただ、さきの話で大分との話が出てきました。私もいろんな、芦屋ボートにも行きました、大村行きました、福岡ボート、いろんなボートに視察に行ってきました、個人で。そういう中で、今ボートピアが全国的にたくさんできつつあります。船舶振興会、国交省のすぐ下に船舶振興会という財団があるのですけれども、この財団が5年間以内に300カ所のミニボートの船券売り場を設置しようという計画になっています。これは何を意味しているか、わかっていますか。事業課は競輪があるのに、別府市の事業課の方は何も調査してないのですね。今までは——市長——上級官庁、国交省があります。国交省はボートですね、それから経済産業省がオートレースと競輪です。農水省が競馬です。この管轄の中で、上級官庁が肩ひじ張って話を全くしなかったのです。自分の持ち分だけを主張して、話し合いを全くしなかった。しかし、今の経済情勢の中を見たときに、そんなことではいかれんごとなってきた。お互いが協力をし合いながら、売り上げがどんどんお互い落ちていくので、やっぱり共存共栄の原理で何かしなければいかなという施策の中でそういう案が生まれてきたのですね。ですから、国交省、経済産業省、農水省、この3省が話をする中でどういうふう持っていったら一番いいのかなとい

う結果が、そういうミニボートの船券売り場を設置しようという話になったのです。この原理は、市長ね、別府市も今認可を受けていますけれども、中心商店街活性化事業、この空き店舗対策なのです。市長は知っておるはず。この空き店舗の中で全国で5年以内に認可を受けた中心商店街活性化事業の一環として、空き店舗対策でミニボートの船券売り場を設置しよう。

現に観光経済にひとつ尋ねますけれども、別府のやよい町から「別府の車券を売らせてください」と来ているのではないですか。あなた方は考えておるはず。やよい町の方から申し入れが来ておるでしょう、「中心商店街活性化事業の中で空き店舗対策で別府の車券を売らせてください」と。これは、私は反対したのです、タコの足を食うようなものだ。例えば、臼杵とか津久見とか佐伯とかのファンが別府に来られないときはいいかもわからぬ。しかし、同じ器の中で商店街に出せば、別府の本場の売り上げが随分下がってくるよ、そこら辺。それと管理体制をどうするのですかと、いろんな問題があった。

そういう中で市長、今、小倉の競輪場で、あの場内ですよ、場内で船券を売っています。それから今年の12月8日に、若松ポート内に小倉競輪の車券売り場が開場します。お互いが船券を売りながら、競輪の車券を売りながら、お互いが共存共栄でやりましょう。この原理は、市長、何かわかりますか。全くない場所に設置をすると反対になる。しかし、今、競輪場のエリア内に違うものが来る。この中に設置しよう。ポート場の中に競輪の車券売り場を設置する、競輪場内に船券売り場を設置する、オートレースの券を売る。というのは何を意味するかというと、別府の一番ピーク時の来客数が、さっき言いました1日5,000人、6,000人、車が1,800台。今、別府の競輪場で1,800台の駐車場があります。今、別府に来場するお客さんは900人から1,000人です。1,800台ある駐車場に今1,000台しか利用してない。800台余裕があるのです。ですから、ピーク時のお客さんの数に比べて、このポートの船券売り場を設置しても迷惑がからないのです。同じなのです、原理は。

そして、もう随分前の話になりますけれども、別府に馬券売り場の話がありました、前の市長のときに。猛烈な反対がありました。それでこれはだめになったのですけれども、いいか悪いかわかりませんよ、私は悪いと言うのではないのです。今パチンコ屋さんができています。では、競輪とポートとオートレース、競馬、パチンコは私は一種のギャンブルと思っていますよ、レジャー。位置づけになっていますね。競輪も、しかし昔は「ギャンブル」と言われた。しかし、今はもうレジャーですよ。いかに若い人から高齢者まで呼ぶか、この原理をやっぱり考えなければいかんのかなと思うのです。

では、馬券売り場は悪いぞ、極端な話ですよ、パチンコ屋さんは何ぼ来てもいいですよ。私はこの原理はおかしいと思うのです。やはりそれなりに、するならばするように規制をかけなければいかん。船券売り場が反対なら反対で、では、競輪もやめなければいかんですよ、これはギャンブル。今、別府市にある競輪は認めましょう、船券売り場はだめですよ。くしくも、きのう、おとといですか、中心商店街活性化の話がありました。近鉄跡地にマンション建設がだめになるのではないか。だめになったら中心商店街の活性化はできるのではないか、どうするのか。4年以内に策定しなければいかんと。でも、これがだめになるおそれがあるので、もっと将来のことを考えて下さいよと。私は、全くそのとおりと思うのです。では、別府競輪もどんどん売り上げが落ちて赤字体制になる。赤字ならやめなければいかん。では、これは基本的に考えて、これも何も手を打たなくていいのですか。別府競輪をやるならやるように生き抜くことを考えなければいかん。そここのところの原点が、全くわかっていない。

ですから、質問した中で、ただ漠然と考えを述べるだけで何も手を打ってない。ですから、まだ別府競輪は課題がたくさんあるのですよ、たくさんあります。しかし、現

状で58年間あの別府競輪があって、そう地域の住民の方にそんなに火がつくように、わあわあ反対運動が起こるような御迷惑をかけてないと思います。やはり物事というのは、メリットがありデメリットがある。では、その比率がどうなのかな。別府市の一般財源にどれだけ貢献があったのか、どれだけ迷惑がかかったのか、この比率がやっぱり大きな問題だと思うのです。悪いことが先行して、別府市に大きなものを与えたものが何も消えてなくなる。今、では別府競輪がなくなったらどうなるのですか。ギャンブル反対、それは議会が全部行政が決めれば、それは反対になるかもわからん。しかし、これがなくなったら何百の人が職がなくなります。今でもわずか3億でも一般財源に入ってきておる。このものまで、なくなってくるのです。そのことを何も考えんで、ただ反対反対、これは私は大きな間違いだと思いますよ。これは私の持論です。

ですから、ポートピアについては、もうこれぐらいにします。いろいろ答えは出ませんでしょうから、また大村さんから話が、あいさつがあって、受けて、その中で、市長の答弁の中でもいろんなものを整理しながら検討しよう。ですから、市長、市民の目線で。この「市民の目線」を間違えんでくださいよ。これはいろんな物事、賛否あると思うのです。この賛否ある中で、総合的に判断をしていただくように私は望んでいます。よろしくお願いします。

それから課長ね、もう1点お尋ねしたいのがあるのですよ。競輪場の駐車場の整備ね。確かに1,800台駐車場があるのです。よその施設に比べたら、もう別府の駐車場はお粗末なもの。車の入る枠のレーンはない、それから東町の裏の土手の上の駐車場なんか、これはもうその土、何というのですか、コンクリも張ってない、アスファルトも張ってない、もうむき出しですよ。雨が降ったときにこの土手に来たら、この土手が泥だらけになるというようなところにやっぱり車をとめさせておる。やっぱりそれなりにお客さんを迎えて利益をいただいているわけだから、何もかも一般財源にもうけた金をどんどんつぎ込むのだというのではなくて、やっぱりそれなりに施設も整備しなければいかん。まだ基金が10数億あるではないですか。あるでしょう、まだ。10数億ある、市長。1億、2億かけたらあの道は整備できるのですよ。そういうことによって、お客さんがたくさん来てくれる。

それから、新しくなって裏にイベント広場ができています。この広場も、もうちょっと有効に利用すべきですよ。

それから、あそこに食堂をつくったのは間違い。何回も言いました。あの寒風、冬なんか、今ごろだれも行く人はおらんですよ、あの外に。ですから、あの食堂もやはり最初は計画でよかったのかもわからん。しかし、あれをつくった後にお客さんが全く、もう今は。食堂の人の意見を聞いてください、全くお客がないのです。あるのは、あの2階の昔組合であった食堂だけです。それは屋内にあるから、夏は涼しい、冬は温かい、そこしか行かんのですよ。外にはね。ですから、あの食堂ももしつくったのが間違いであれば、やっぱりどこか配置転換していい場所に入れてあげるべきですよ、家賃ももらっているわけですから。そうでしょう。ただで貸しておるわけではないのですよ。家賃ももらっているわけですから、やっぱりお客さんが入れるような場所につくってあげないといけない。しかし、あれだけの食堂を入れて努力をせんと、800人が900人が、市長、1,000人しか来ぬところに食堂が5軒も6軒もあって、合いませんよ、合わない。そこら辺も、やっぱりちゃんとした計画をね。

ですから、今の整備の仕方も、おかしいことになっておるのですよ。中の真ん中だけがきれいになっておる。入り口はそのままですよ。本来、物を整備するというのは入り口からするのではないかと私は思うのです。お客さんを迎える入り口から整備をするべきだと思うのですけれども、逆になっておるのです。そこら辺も整備方法を考えてください。

まだ基金があるので、そういうものも取り入れて整備方法を考え直してください。

それから、さっき聞こうと思ったのは、これは打ち合わせをしておったので課長が全部、一つだけ聞いたら最後までずっと答弁が……（「どうりで答弁がなかったと思った」と呼ぶ者あり）最後のまとめまで答弁があったので、もう余り困らせることを言うと悪いので言いませんけれども、課長、もう1点提案したいことがある。これは何かというと、ここに資料が、後で終わったら市長に差し上げますけれども、競輪くじの「チャリLOTTO」と言うのですね、それからこれも競輪ですけれども、「ドリームス」と言いましたですかね。この2点ですね。これは競輪くじなのですよ。これはわずかなかけ金で何億も当たるような、夢の宝くじと一緒にですよ。ですから、言うように、ただ競輪事業をするのではなくて、お客さんがやっぱり夢がある、何か楽しめるようなものを取り入れるべきかな。

それから、先ほど言いましたように、ファンが高齢化していますので、その高齢化の歯どめとしてやはり家族連れで、もう何回も言っていますけれども、家族連れで来れるような場所にするべきかなと思っています。

競輪の「チャリLOTTO」というのがあるのですけれども、今やっているのが、平塚、小倉、伊東、それから近々大津の琵琶湖で始まります。56場で1、2、3、4の5場ですけれども、それから「競輪ドリームス」というのがあるのですけれども、これが一宮、名古屋、岐阜、四日市、函館、立川がこれを今扱っています。これは評判いいのですよ。最高200円で、最大12億円のくじです。これは夢です。当たるのですから、夢です。（「だれかが当たる」と呼ぶ者あり）だれかが当たる。この夢をやっぱり持たせることが……、宝くじもそうでしょう、当たるか当たらんかわからんが買うではないですか、並んで。その夢を持たせなければいけませんよ。だから、ただ競輪とか競馬とか競艇が「ばくちだ、ばくちだ」、「ギャンブルだ」と言うのではなくて、やっぱり夢も与えなければいけませんよ。これも資料がありますから、後で見てください。

そういうことで、もう30分近くになりますので……、（発言する者あり）あとまだ三つ四つ質問事項がありますから。このことは本当に笑いごとではありません。ちゃんとした計画の中で計画を立てて整備方法を誤らないようにというお願いをして、この別府競輪の問題は終わります。

それから次に、亀川地区のまちづくりについてということで質問通告をいたしております。

これも御承知のように何度となく、この議場で取り扱いをさせていただきました。昭和54年に市長が市会議員になられ、私が58年組ですから、市長が県議に行かれる前4年間だけ一緒にさせていただきました。そのころ、25年前から一貫してずっと今まで、もう何十回か覚えませんが、亀川のまちづくりということで質問してまいりました。おかげでやっと20年が過ぎたころから亀川の駅前だけが一部手をつけていただいて、今、やっとエレベーターがついて上に上られるというような状況になりました。しかし、最初は井上市長時代に裏駅の整備として、たしか「福祉と文教のまちづくり」ということで、太陽の家の前の道路を整備事業していただいた。歩道を広げて、車がすぐ出ないようにあの道路をやっていただいた。その後にもまたまちづくりの方法が変わってきて、何回となくころころ亀川のまちづくりが変わってくるのですよ。その後、今度亀川のまちづくりが「福祉と文教のまちづくり」から、何かバリアフリー基本構想の中に取り入れられて、亀川のまちづくりはバリアフリー基本構想の一環だということで今の計画になっていますね。それはいいのです、計画が変わろうと。

ただ、今回聞きたいことは、三ヶ尻議員にも内田議員にも話があると思うのですけれども、何か近々鉄輪のまちづくりがもう終了します。次に、私の長年の夢でありました亀川のまちづくりをやりたいということで話がありまして、できれば亀川の方で地区の

協議会のようなものをつくったらどうかという話がありました。そういうことで……
(発言する者あり) 知らん……。三ヶ尻議員、知っておるな。(「知らんな」と呼ぶ者あり)(笑声) ちゃんと。「知らん」ではなく知っておるのですよ。わかっておる、知っておる。(発言する者あり) 私も説明を受けていますので、わかっておる。「知らん」と言うだけ。私が言っておるから「知らん」と言うかどうかわかりませんが、そういう中で、どういうまちづくりをするのかな。それから、いつごろから……計画ですよ、中身はわかりませんが、計画としてそういう構想があるならば、ということなのですかというものだけお尋ねします。

建設部長(高森克史君) お答えいたします。

鉄輪地区と別府駅周辺地区については、都市再生整備計画を作成しまして、平成17年度から5カ年かけて、国の補助事業でありますまちづくり交付金事業で進めております。両地区とも平成21年度で完了する予定でございます。亀川地区のまちづくりにつきましては、今、議員が御指摘のとおりいろんな、ずっと前から提起や要望をいただいております。市といたしましても、地区住民の方やまちづくり団体、身体障がい者の方、また留学生がおります、学生の皆さんとまちづくり協議会、今、鉄輪でやっていますけれども、まちづくり受入協議会というものを設置しまして、より多くの地区の皆さんの御意見をお聞きしながら、亀川のまちづくりについてどこかの位置づけをしたいと思っております。

整備計画につきましても、まだ策定しておりませんが、地元の皆様方との御意見を本当にお聞きしながら、来年度を目標にこれから策定してまいりたいと考えております。

事業にしても、国の補助金の見通しについても、事業の手法や事業メニュー等も考えながら、内部で調整しながら整備計画を策定してまいりたいと考えております。

25番(河野数則君) 部長ね、そこが問題なのです。今の亀川のまちづくりが、いわゆる——市長——特定財源です。それでほとんど100%補助金ですね。別府市の持ち出しではなくて国の事業で補助金だけもらって、1年たてば1億くれれば1億だけ仕事、2億入れば2億だけの仕事、その推移で3年、4年、5年かかっているわけですね。別府市が一般財源から持ち出しとか起債とか、そういう充当は全くないのです。ということで、今の計画を見ると、また国の補助事業と言っておるから、恐らく特定財源が何かしかないのですよ、これ。まち交になると。そうしたときに、今、政府・与党を初め民主党さんの考え、いろんな考え方を入れると、特定財源が一般財源化する。では、今までの要求どおり特定財源、別府市に入るのかなという、この恐れもあるのです。

ですから、絵をかくのはいいのですけれども、ただ言いたいのは、例えば亀川で協議会をつくるのはつくればいいです。また三ヶ尻議員も内田議員も、私も、加藤議員もおりますから、皆さんで相談しながらどういう協議会が一番いいのかな。まちの人も全部集めてするのはいいのですよ。するのはいいのですが、何もわからんうちにこれを立ち上げて、では財源が何もなかったからただ絵だけだということになると、また大変な問題になってくる。これはせん方がよくなる。ですから、この話をする以上は、ある程度ものが見えてこないと思ってしまうのです。漠然とでも、どういうものができてこうやる。

ただ今言う亀川の方々に集まっていたいて、協議会つくってやってください。御存じのように亀川というのは難しいのです。日豊線が南北に横断しています。まちが二分化されているのです。ですから、これが高架ならまちが一体化するのですけれども、線路をまた越す、このまちは非常に難しい面があるのです。ですから、横通りだけしか線路ができないのです。山から海岸まで行くのが非常に難しい。

というのが市長、現状を見てください。日豊線が高くて道路がみんな低いのです。ですから、線路を越えるときに全部坂を越えなければいかなような、人間が歩くのに大変年をとると難しいのです。

それともう一つは、道路部分が広くて、線路の踏切部分が狭い。全部そうなのです。ですから、人が踏切を渡る、車が来ます。よけるところがない。道路は広いのですよ。線路が狭いのですね。この現象が全部です、新川からずっと。

それから、亀川のまちづくりに欠かせない点が1点あります。それは新川の踏切と交差点です。このものが解消しない限り、亀川のまちづくりは非常に難しい。ですから、今言うように亀川のまちはこれが改良しない限り、点と線だけになってくるのです。面が何も立たなくなる。ですから、整備方法というのは点と線の整備があって、面があって初めて整備ができるのであって、今やっていることは、市長、点だけです、線もない。点だけの整備なのです。そうでしょう。亀川の駅前だけやりましょう。今これが終わった。裏駅をやりましょう。終わった、あとは何もない、今のバリアフリー計画がね。ですから、これはもうほんの点だけです。そうしたら、ただ人が歩くだけね。この人といったって、そんなにたくさんおらんのですよ。亀川住民の人が、あのエレベーターと歩道橋を使って向こうに行くということはめったにないのですよ。ただ、あれができて便利になるのは、昔の国立の医療センター、それから太陽の家、溝部学園、大きく分けてこの三つのところに通う人が裏駅ができて便利になるだけで、ほとんど住民には影響ないのです。ですから、今言うように、あの線路があるばかりに亀川のまちが二分化されている。このものをやっぱり解消しない限り、これは資金として5億、10億ではとてもではないが整備できません。やるとなれば相当な金額、財源が要る。そのものもよく考えて言っていたかんと、ただ「やりますよ」と……。

ただ、市長、鉄輪は言うように坂道が多いですけども、全部つながっているのですね。それと道が狭い。それでやっぱり整備もしやすいのですね。ですから、鉄輪のまちと亀川のまちと全く形態が違う。そのものだけよく入れてください。

それから、面積がどうなるのか。これがまた問題です。今、中心になっているのが亀川駅周辺です。では、亀川の商店街はどうするのかな。亀川の漁協近くはどうするのかな。裏の昔の古い浜田地域——市長——浜田温泉のね、あれは、私は浜田温泉は井上市長時代に、「もう老朽化したから建て替えた方がいいですよ」。地域住民の意見で建て替えしようとなった。猛反対があって、前に奇特な方がおられて資料館ができた。あれと温泉資料館だけです。観光客なんて全くほとんど、一人もとっていいほど来ません。何も周りにないからですよ。あれを建てることによって、あの資料館と浜田温泉を建てることによって亀川に観光客が来ますよ、いろんな意見があった。全くありません。ですから、今まで浜田温泉を建て替えるのが反対だ反対だ、資料館つくれ、わあ。何にも言ってこなかった。見たって何にもないから、言えなくなってしまった。そうでしょう。ですから、もうしょうがなく、しょうがないかわからんけれども、あれを寄附していただいた方が自分の展示会をやった。利用したのはそれだけです。あと何にも利用してない。1日の利用客見てください。ほとんどない。

ですから、今言うように点だけみたいな整備をしても、なかなかうまくいかない。ですから、点と線と面と、この三つがそろそろような整備方法をお願いしたいということが1点です。

それからもう1点。この整備計画に入るかどうかわかりませんが、亀川に入ってくる道とバイパスの市場の前に三角地があります。これは前は人家が建っていました。人家を立ち退きまでさせて別府市のポンプ場用地ということで、あそこにあるのですね。もう恐らく30年以上、35年ぐらいになるのかな、あのまんまですよ。あの姿のままですよ。年に二、三回私が、「草が生えているから草切ってくれ。地元の人が、草がどんどん生えて大変だ」と。連絡したら草切るだけ。先般も、こういうことを言いました。放置車両が何台か入ってきておる。管理体制がよくない。せっかくあの空き地が何か有効利用

できぬのかな。市長ね、放置車両を置いたら、これ、なかなかのけられないのですよ。持ち主がわからなくても手続上の問題があって、勝手に持っていくわけにいかん。ナンバープレートを外された車が何台か入っておる。ですから、あそこにくい打ちでもして、人間が通られんと悪いから、人間だけ通れるような形の中で車が入らんようにしてください。しかし、あれ、こんなことを言うてどうか、言うて、また地元から怒られるかもわからんけれども、何台かとめる人がおるのですよ、夜。近所の人がよく駐車場がわりに使っておる。しかし、これは使わせん方がいいのです。それをする事によって、みんなが入ってくる。

それから、たまたま下水道課長が「わかりました。道路河川課と相談して、ちゃんとくい打ちをして入れんようにします。予算もつけて、幾らか予算があれば、亀川の北の玄関口ですから、何らかの形をしましょう」と言ってくれたのですけれども、さて、あの当時はポンプ場が必要だったのです。それが何で必要だったかという、亀川小学校の裏、浜田地域、ここが海拔ゼロメートルで水はけがよくない。それで、あそこにポンプ場をつかって、水をくみ上げて海に放流をしようという計画だったように覚えています。それが、河川改修をして、今からずっと何十年も前から水が漫かるので、だんだん建つ家がかさ上げして、道路よりも随分高くなった。そのおかげで道路がどんどんかさ上げしたおかげで、水がはけるようになったのですよ、ポンプ場をつくらんまでにしても。しかし、お尋ねしたところ、国の予算、補助金、いろんなものをいただいた、これはポンプ場設置用地ですよということでおるので、全く使い前がない。つくったらいかんのだと。上級官庁にお尋ねしたら、「つくるまで何とか使えんのですか」とお尋ねしたら、「これは使えない」と言っておる。この原則はおかしいと思うのですね。何か物ができる、暫定的に何か使えないのですか。例えば、それならゲートボール場でもいいですよ。それは駐車場でもいいのだということで地形の整備をして、ちゃんとそれは駐車場にでもなるわけですよ。何にも管理ができてないので、あんな不法駐車したりいろんなものができるのですよね。そこら辺の転用、転用というのか、「応用ができないのかな」と言ったら、課長は、「いやあ、非常に難しい」。

ただ、市長、上級官庁には難し過ぎますよ。ポンプ場誘致にお金を借りた、補助金もらった。当然つくりなさい。しかし、現状つくる必要性がない。見通しは。何もなし。いつになるかわかりません。わからんまま入り口のあの三角地のいい土地を空けておく必要はないと思うのですよ。何か公園でも暫定的につかえることが、課長、できませんか。もう一回答えをください。

下水道課長（内田一章君） お答えいたします。

議員御指摘のように、あの土地は古市のポンプ場の建設予定地ということで、国のお金を使って取得したものであります。議員の話にもありましたように、入江川の改修によりまして、この地区の浸水はかなり解消したのではないかとこのように考えております。

それでは、この用地をほかの目的に暫定的に使用するという事になりますと、先ほどから申していますように国の補助金を使って取得した土地でございますので、国の承認というものが必要となります。ポンプ場の建設費のめどが立たない中で目的外使用の承認というのは、非常に厳しいものがあるかなというふうに考えております。しかし、下水道課といたしましても、この場所は別府の北の玄関口に当たりますことから、建設着手までの期間、何らかの土地の利用ができないか、さらに上級官庁の方とも協議して相談していきたいというふうに考えております。

25番（河野数則君） 課長ね、あなたにこんなことを言うて酷かもわからんけれども、私も上級官庁に調査しました。できないことないのですよ。熱意がないからできん。

ただ、ありきたりで、「この土地は、こうでしょうか」と。それはだめだというのはわ

かっているのです。そうでしょう。まちづくりのために暫定的に使わせてください。何も悪いことはないではないですか。ポンプ場をつくるときにはちゃんとともに戻しますよ、条件つきで何が悪いんですか。

いいですか。これを民間に貸すと問題が出てくる。そうでしょう、貸したから。行政がやることに何が問題があるのですか。何もないのでですよ。今言うように、ただ使ったらいけませんかと、「いけません」というのは当たり前のお話ですよ。そのとおりにしなさいと。あたりまえです。そうではなくて、こういう理由でこうして、ちゃんと理由立てすれば何ということはない。課長、それはもう一回、もう言いませんが、ちゃんとあれしてください。あなたの言う県ではない、私は中央に聞いたのだ。県が悪いと言うからどうなのですかと。どこの県が言うのですか。(笑声)いや、私は別府だから大分県と。(発言する者あり)全然話が違う。そこのところを課長ね。

ただ、あなたが言うように国から補助金をもらった。確かにポンプ場の用地です。しかし、それでは逆にあなたにお尋ねしますけれども、それでは、それなら私が言う、ポンプ場はいつつくるのですか。市長、そうでしょう、予定がない。それなら、これを5年も10年もまだ放置しておくのですか、何も使わんで。最後は何もなくなったから何か転用する、そんな話ではない。やっぱり市民の——いいですか、補助金をもらってもう別府市の財政も入っておる、税金も入っておる、そうでしょう。別府市民は使う権利があるのですよ。そこら辺もよく考えて、何もかも何も使わんのに、民間に貸すとか賃貸するとか、全く違う方向ですれば目的外使用になるかもわからんけれども、行政がその場その場で応用で使うことは目的外使用に当たらんと思いますよ。そこのところをよく考えて、もう一回、また次回やりますから、そのことも答えてください。

それから……もう時間がないな、ではこの亀川のまちづくりについては、もうこれで結構です。また次回やります。

それから、今回、市長、ゆめタウン・イズミの開店1年の経過についてということで通告しておりますけれども、うちの9番国実議員から大変おほめの言葉、「イズミ、頑張れ」という言葉が出ました。奥さんがモニターになっておってという。(笑声)いろいろ見解、違う。私も一緒に会で余り悪く言われませんが、見解が違いますが、なかなかやっぱり厳しいものがあるのですね。というのが、イズミが厳しい、どこが厳しいではないのです。市長に対して厳しい面がいっぱいあるのです、市民から。このことだけちょっと、答弁は要りませんから、言わせてください。

まず第1点。私はそのときにはこの議場におりませんでした。3年間お休みして、県会議員に出て落選しましたから3年間おりませんでしたけれども、その間に提案されて、私も空き地にしておくよりいいのかなという思いで、陰ながら賛同させていただいた一人です。しかし、それを見ると、今イズミの開店、それから1期、2期、いろんな立地協定の中で決めたかどうか、私は見ていませんからわかりません。しかし、市長の選挙の中のあり方を見、それからイズミのいろんな立地をする中の条件として、店舗をつくり、歩道橋をつくり、立体駐車場をつくり、それからワンコインバスを走らせ、それからシネコンをつくり、いろんな附帯条件がついておった。これね市長、はっきり言って市民は1期とか2期とか3期とか知りません。そんな説明もしていません、行政が。イズミもしていません、市民に。イズミが、あの店舗ができることによって歩道橋ができる、立体駐車場ができる、そうでしょう、シネコンができます、いろんな、ワンコインバスも走りますよという認識の中で、市長に票を投じた人がたくさんおるのです。

市長、「市民と語る会」の形の中であちこちで話をするとお思いますけれども、あの会ね、見ますと、こんな言い方はどうかわかりませんが、ほとんど高齢者ばかりですよ。若い人たちはほとんど入っていない。私は男の子が2人おります。1人が36歳、1人が

31歳。その連中が時々飲み会があって、私も行かせてもらう。池田先生の教え子ですよ、2人とも。それでしょっちゅう行くのですけれども、「河野君のお父さん」と言われるのです。イズミの店舗はどうでもよかった。はっきり言って大分まで行くより、別府にシネコンができてくれた方がよかった。それで賛成したと、若い連中はこうなのです、大部分が。はっきり言って。こんな細かいことですが、はっきり言って。その声が、今、別府市に充満しています、若い人に。そのことだけ市長、よく認識してください。上辺ではないのですよ。「だましたのか」という声までになっている、1年たって。ですから、そういう人たちは、はっきり言うように1期とか——市長——2期とか3期とか知りません。あのイズミができることによってこのものができる。その後、動きが何も無い。そして、課長と部長の話の聞くと、「条件を整えれば」というような話をよくします。しかし、だれが条件を整えるのですか。条件はイズミが整えるのですよ。別府市は、それ以上関与できません。

市長、いいですか。現に商工会館が移転するときに、裏に開発ビルが持った土地がありました。これは商工会館の倍くらい面積があった。そして出資者がたくさんおりました、銀行とかJTBとかいろんな方々が出資しておった。たまたま私が理事をさせていただいておりましたけれども、私と首藤議員と清成議員、3人です、議会選出の理事が。そのとき市長、こんなことがあった。私は九大に入院しておった、そのとき。市長に、「市長、10日後に入院してきます。元気に帰ってくるかどうかわからんけれども、頑張って元気で帰ってきますから、10日したら行きます」、あいさつして行った。入院しておった。電話がかかった、前の林副市長から。きょう言って、あさって。理事会を開く。出席をお願いする。それが電話ですよ。何を言うのか、行政のかかわった団体が、普通は1週間、10日前に文書通知だろうが。きょう言って、あさってとは何だと。首藤議員は、「ばかにするな」と。前の日です。首藤議員は「ばかにするな」と欠席です。清成議員は出ておったな、清成議員。私は電車に乗って九大から帰ってきた、顔がこんなにはれて。本当ですよ、医者、「心配だから帰るな」、「いや、悪い。副市長から電話までかかってきたのだから帰らなければ悪いのだ。役目だ」と帰ってきた。

一言言いました、「おかしい。こんな進め方はおかしいですよ」。市長、なぜおかしいか、わかりますか。行ってわかった。出資者には配当がついてないけれども、元金を全部配当し、「お返しします」。そうでしょう、全部お返ししたのですよ、出資は。では、何十年間別府市が利子補給してきた、そうでしょう。この利子補給はだれのお金ですか。市民のお金ですよ。「市民に何も返りがなくて、出資者だけに元金が返って、それでいいのか」と言ったけれども、反対者は私1人ですよ、だれも物を言わん。おかしい現象ですよ、そうでしょう。それと残金の1億だけ、株だけイズミに譲って、それで終わりですよ。今まで何億円というお金が、利子補給でどんどん出てきた。何十年と、あれは脇屋時代ですから、そうでしょう、20数年開発ビルが持っておった、あの土地を。利子補給は全部、別府市の一般の財源から補給してきたのです。出資者は元金があるから、これは早くお金もらった方がいいわ。賛同。損したのは別府市、市民が損ですよ。

ですから、今、市長が言うようにイズミから土地代をもらっているのですよと。しかし、あれは工事も別府市が相当かかっているのですよね、あの前の棧橋跡の石を整え、これも一般財源から出しておる。それとその開発ビルの補てんした金利も税金から補てんしておるわけですよ。ですから、陰でもうかるのではなくて、私は何年も、わかりませんが、何年間かのイズミからもらうお金はそれで精算する、チャラになるのですね。もらっていないような状況になる。

ですから、今、別府の状況を見ますと、横断道路の、農協が葬儀場をやっています、上の方に。あの前に大型店が今工事をもうやっています。それから観光港の前にアサヒパチ

ソコ屋さんがありました。あの跡にも、何かうわさでは生鮮食品の売り場ができる、そうでしょう。一つの器の中で、全部が食い合いですよ。ですから今、この前、国実議員が言った売り上げが80%。この80%、よそからどれくらい来たかわかりませんよ、恐らくその80%の売り上げの中は、どこか別府市の業者が食われただけです。よそから新たに入ってきたのではないのです。これをよく考えなければいけません。どこが一番困っておるのですか。（「地元だ」と予算や声あり）地元の小さい商店街が皆困っておる。そうでしょう。そのことをよくわからんで、ただイズミの売り上げを伸ばすことを応援したり、こんなばかな話はありません。地元対策をもっとしなければいけません、そうでしょう。人の回遊ができた。どうしてできておるのですか。私は1週間に1回、うちの家内と行きます、買物にあそこに。店舗がずっと変わってしまった、中身が。見ると。人の回遊、人が歩いておりはせんですよ、ほとんど車ですよ。

この前、ちょうど1周年誕生際というのをしておった。そのとき行きました。3階で何かピンゴゲームして、子どもを集めてわあっとやっておった。そこだけ人ばかり、あとは何もおらん。あの中で一番もうかったのは、ユニクロさんと思いますよ。私はいつも行くのです。ユニクロには人がいっぱい入っておる、ほかのところはほとんど入っていません。荷物持っておるのは、地下で生鮮食料品を買った人がビニール袋を何ほか持っておるけれども、ほかのところは持っておりはせん。子どもを連れて来るお客さんばかりで、そんなに大して単価は上がっていないと思うのですよ。ですから、そここのところもよく考えると、なかなか今後やっぱりイズミさん自体も店舗の展開がうまくいかなくなると思うのですね。うまくいかなくなるということは市長、今私が申し上げた附帯施設ね、これもうまくいかなのかな。ですから、はっきり言うと、やっぱりもうちょっと詰めをせんと悪いと思うのですよ。

それはもう一つは、部長と課長ではできんと思います。これは市長の約束事です。ですから、市長がやっぱりみずから市民に説明する機会を持って、現状はこうなのですよと、ちゃんとしたやっぱり形づくりをせんと、今のままでずっと終わると、いつまでたってもできんと思います。（発言する者あり）と私は思っています。ですから、何回も言いますが、商売人が利益を度外視するようなことはない、ありません。ですから、これはイズミさんも利益が上らなければ撤退する。（発言する者あり）損益言っても、この前言ったからいきません。（笑声）そういうことで、もう答弁は要りません。

それから最後にもう1点だけ。道路河川課長、どこに行ったか。部長でいいわ。（笑声）実は私は苦言を言いたい。今、三ヶ尻議員も内田議員もおりますけれども、例の亀川の水源地の上、紅葉寮という老人ホームがあった。あの上で大変な水が出て、もう大変だったのです。内田議員なんか、地元の人と陳情して道路整備したり側溝整備——なあ、有ちゃん——した経過がある。それはなぜかという、時間がない、すぐ言いますよ、もう答えは要らん。水源地の入り口に大きな横断の水路がある。紅葉寮の前に大きな水路がある、横断。北部中学校の入り口に大きな水路がある。その下に森さんという家があります。そこに大きな横断をつけて、道路を3分の2、あそこに升をつくって、あの升から平田川と弁天川に流す操作をした。何十年もかかってしたのです。それで亀川のまちに水が全部出ないようになった。今もう全く出ません。一時は内田議員の自宅なんかは、1年に1回か2回土のうを置いて家に水が入らん操作をしておる。今、出ません。何でか。水が全部とれた。

それで西光寺と信行寺というお寺があります。あれから上るには山の急坂の道がある。もう車が通れるか、随分急です。オートバイの50ccは上れんような道だ。人間が歩いてやっと上れる道、自転車は上れません。そこに、右側に小さい開口の水路があった。これはふたがけできない。したら、道路が川になるのです、わかりますか。急坂の道路が川に

なる。その川になる水が、亀川のマルシヨクの横を通過して商店街に流れ込むから水浸しになっておった。それで何十年間も北中が開校してようけ通るのですけれども、小さい開口を空けておって、今度はふたがけしておる。それをしたことによって——いいですか——水路、側溝をふたがけしたら、それは水が中を流れんのですよ、上を通り越すのだ。道路が——いいですか——あの坂道に1センチ水が流れたら、降るとしたら何センチになると思いますが、雨上がり。そうでしょう。これは人災、水が流れたら。そのために上に横断をずっととって、あの水の処理の整備をしてきたのです。それで今回、ですから、何十年か、ただ側溝整備で、ふたがないからすればいいというものではないのですよ。あの北中に通う子どもが通る道にふたかけせんはずがない。したらいかんからせん。ですから、側溝をふたがけするときには、まだほかにもいっぱい——もうやめませう——あるけれども、部課長、やっぱりその状況をちゃんと調べてふたがけして。ふたがけに金網があるではないですか。あれに部分的にかえて。今のままではだめです、大変なことになる。終わります。

議長（山本一成君） 休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

副議長（萩野忠好君） 再開いたします。

5番（松川章三君） 議長にお願いがあるのですが、3番目に書いているごみ問題についてを最初にしまして、あと消防行政、そして「スマイルベっぶ」ということでお願いしたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、昨日28番議員の浜野先生が、ごみの流通問題について触れておりましたが、私もごみ全般についてちょっと質問させていただきたいと思っております。

人間が生活していく上で、ごみとの関係は切っても切り離せない重要な問題です。まずは別府市のごみ収集の現状についてお伺いしますが、可燃ごみ収集は直営そして民間委託とで実施しておりますが、これまでの経緯についてと、不燃物収集についての答弁をお願いいたします。

環境課参事（中山 啓君） お答えします。

平成17年1月から、直営で収集していましたが可燃物収集車の全車にGPS装置と投入口に感知センサーを設置しまして、市内全体の収集コースの検証を行いました。その結果、自治会、町内会ごとの収集日は変えずに、収集量がほぼ均等になるように市内を三つのエリアに区割りしました。平成18年度に第1期の民間委託としまして、可燃物収集業務のおよそ3分の1の業務を民間事業者へ委託しました。そして本年度、これまで直営で行っていましたが可燃物収集業務のおよそ2分の1の業務を第2期の民間委託として実施しております。可燃物収集業務につきましては、これまでも民間委託を実施してきましたが、今後も委託業者に対しての指導体制を堅持しまして、安定かつ安心した収集業務を実施していきたいと考えています。また、不燃物収集につきましては、ことし4月より可燃物と同じ排出場所になりましたので、不燃物収集は缶・瓶・ペットボトルの資源物の回収と一緒に直営で収集しております。

5番（松川章三君） それでは、現在、毎日のごみの収集量、これについてお伺いしたいのですが、よろしくお願ひいたします。

環境課参事（中山 啓君） お答えします。

現在、別府市の可燃物のごみの1日平均収集量ですが、直営部分が約40トン、委託部分の二つの地域で約80トン、三つの地域を合計しますと、1日約120トン、1か月約2,100トン、年間約2万5,000トンが可燃物の年間収集見込みです。また、別府市が直営・委託を合わせました可燃物収集の平成19年度の排出量は、年間2万5,08

8トンで、平成18年度の年間2万5,334トンと比較しまして、246トン減っています。なお、平成15年度は2万6,073トンでしたが、それ以降は毎年2万5,000トン台で微減しております。

5番(松川章三君) 非常に大きな量でございますが、今、可燃物のみについてお答えしていただきましたが、この量に不燃物のごみがプラスされるということになるわけですね。ごみというのは、皆さんだれでも出すのですけれども、ちょっと油断すると本当にふえます。何というか、そのごみがふえると地球温暖化の一因にもなります。今、環境問題でいろいろと言われているので、ごみはぜひとも出さないように、環境課の方で市民にまだまだ徹底して言っていただきたい。そうすることによって、ごみの量を減らすこともできるのではないかと考えております。

次に、現在の別府市のごみの収集分別状況についてですが、資源ごみの分別、ピンクのごみ袋であります。余りできてないような気がします。というのはなぜかといいますと、ごみ置き場によくピンクのごみ袋のみ、べったんと張られてそのままにされているのを見かけるのですけれども、そのごみについてはどのように対応されているのでしょうか。お願いいたします。

環境課参事(中山 啓君) お答えします。

現在の本市のごみ収集区分は5種類となっておりまして、種類としまして可燃物、不燃物、資源物、古紙・古布、そして有料収集としての粗大1大量ごみの5種類となっております。ピンク色の資源専用のごみ袋の中には、缶・瓶・ペットボトルを現在入れて出すようになっていますが、油や洗剤の容器が混入されているものが多いことや、それ以外にも不燃物が混入されております。今、議員さんが御指摘の警告ステッカーが張られた違反ごみにつきましても、排出者の方に違反内容をお知らせしまして、改善していただく旨のステッカーを張りますが、次回の不燃物収集日には回収しております。今後ごみの減量、資源の回収という市民意識の高揚に向けて取り組んでまいりたいと思います。

5番(松川章三君) このごみ袋ですけれども、ピンクのごみ袋ですが、私は以前収集に出していたときに、町内でそのごみを出すところを2人ずつ交代で、大体1年間私、交代で1カ月に2回ずつ出ました。そのときにごみ袋の中に必ずピンクの中、ピンクがいつも残るのです。白の分は全部持って帰るのですけれども、ピンクは残ります。なぜピンクが残るかといいますと、先ほど答弁がありましたけれども、食用の缶とか、そういうのが入っているのがありますけれども、一番多いのはペットボトルのふたです。ふたがついたまま。ついたまま、その中に入れてあるので、どうしてもそれを持って帰らない。ふたというのは、たしか可燃物ですね。その可燃物がついたまま入っている、だから持って帰らない。これが非常に多かったです。

私は思うのですけれども、ごみ袋にごみカレンダーにある絵を印刷したらどうかな。あれには、ちゃんと「ふたはだめですよ」と書いています。大体人間、字で読んで、そしてそれを頭で理解するよりは、視覚に入ってくる方が簡単にわかるのではないかとと思うのですけれども、その辺、ペットボトル、その他のそういうふうな絵を印刷するようなことはどうでしょうか、できないのでしょうか。お願いいたします。

環境課参事(中山 啓君) お答えします。

資源ごみのイラスト印刷につきましては、現状ではちょっと難しいのですけれども、今後の検討課題とさせていただきますが、また議員さん御指摘の資源物ごみの分別につきましては、新年度のごみの収集カレンダーで資源ごみの説明を大きく見やすくする予定です。これも今後ごみカレンダーや市報などを通じまして、市民の皆様へ周知徹底しまして、今後より一層ごみ分別によるごみの減量化に向けての啓発運動に取り組んでまいります。

5番(松川章三君) 今、ごみカレンダーを大きくするとか言っていましたけれども、

そのごみカレンダーを見る人が少ないのではないかと私は思うのです。というのはどうい
うことかといいますと、皆さんもそうでしょうけれども、ごみカレンダーがあること自体
知っている人はどうでしょうかね。私はごみ当番で行ってましたから、だから見るので
すけれども、なかなか見る人はいないです。そのものがやっぱり、そういうものではなく
て、今なかなか印刷するのが難しいと言っていましたけれども、これは難しいのではなく
て、やろうと思えばすぐできるのではないかと思うのですけれどもね。いかがでしょうか。
その辺はぜひとも視覚に訴えるということ、今までどおりやっていたらだめですから、
視覚に訴えてやるということを考えてください。できると思います。

それでは、今度はごみの収集コースについてお伺いしたいのですが、今、直営、民間委
託も含めて市内全域の現在のごみの収集コースはどうなっているでしょうか。また、「ス
マイルベっぶ運動」を積極的に実施する観光立市の別府市といたしましては、「お客さま
をあたたく迎えましょう。町をきれいにしましょう」、このような市民憲章があるのだ
ですが、この市民憲章があるのだけれども、北浜とか駅前地区とか鉄輪地区とか亀川地区に
つきましては、実はよくカラスや猫が食い散らかしたのがそのまま放置されている。

(「ネットのかけ方が悪いのではないの」と呼ぶ者あり)いや、ネットのかけ方もあるか
もしれません、しかし、出されても放置する。それは非常に汚くて見づらい。

よくまち歩きをするのですが、またお客さん、観光客の方というのは朝歩きます。そこ
に、食い散らかしたのがぱっとあって、そこをよけて行っているのですよ。実は私、一回
写真撮って前の副市長の林さんのときにそれを言いましたけれども、こんなことが入っ
ているのだよ、これはぜひともよくしてもらいたいということでは言いました。そして、ある
程度は早くなったのですが、そういう何というか、一番「スマイルベっぶ」の顔と言われ
るその辺の地区を朝一番に収集して、お客さんの目につかないようにするようなことはで
きないのでしょうか。よろしく願いいたします。

環境課参事(中山 啓君) お答えします。

収集コースにつきましては、ことし4月より第2期の民間委託を実施するに当たりまし
て、ステーション方式と個別に近い路線収集方式に変更しました。可燃物のごみ置き場は
変更しておりませんが、高齢化社会のニーズに対応するために不燃物のごみ出しにつつま
しては、ステーションから可燃物と同じ場所に変更しまして、高齢者の方々のごみ出しの
負担を少しでも軽減する取り組みを行いました。

御指摘の収集コースの時間割につきましては、観光客の方や市民の方々がまち歩きをす
るような地域の家庭ごみにつきましては、午前中の早い時間に収集できるように今後心が
けて、コースと時間割を考えていきます。

5番(松川章三君) コースですね、観光客の通るメインストリートだけで結構なので
すけれども、まずそこを一番に行くと。そしてあとは、枝葉は後でもそれは構いません。
とにかくメインストリート、これにあるというのは非常にもう……。私も大分鉄輪の地区
の皆さんから、「メインストリートにこんなにあってどうするのだ。市長の前のところな
んかにもごみがある。どうするのだ」、やかましく言われまして、(笑声)「何とか早く
これをよくしてくれ」と言われましてから、私としましても、その辺はぜひとも改善を
してもらいたい。(「家の前もだれかあけている」と呼ぶ者あり)ええ、それは私の前もち
よっとお願いしたいと思います。(笑声)それはいいですけれども。

それで、市民も観光客も、実際汚いものというのはやっぱり見たくない、私も見たくな
い。だから、ぜひともその時間を早めてもらいたい。そこを一番にするという、やっ
てもらいたいですね。それはもう民間の委託業者に関しても同じです。やっていただき
たいと思います。それを考えてください。

それから、ついきのうも何かやっていたけれども、ごみ袋の今度は流通システムに

ついてお伺いをいたしたいと思います。

現在の指定ごみ袋の流通システムはどのようになっているか、まず御答弁をお願いいたします。

環境課参事(中山 啓君) お答えします。

指定ごみ袋の販売システムにつきましては、まず初めに契約検査が行う指名競争入札にして落札した市内の業者が、指定ごみ袋の製造会社にごみ袋の製造を依頼します。そして、製造された指定ごみ袋が指定ごみ袋保管配送委託業者の保管倉庫に納品されます。その後、指定ごみ袋取り扱い事務及び公金収納事務委託業者が、市内約330店舗ある小売店の別府市指定ごみ袋取扱店からの配送依頼を取りまとめ、ごみ袋保管配送業者に配送指示を行い、指示をされたごみ袋保管配送業者が、ごみ袋取扱店へ注文分のごみ袋を配送し、店頭で並んだ指定ごみ袋が市民の皆様のお手元に渡るというシステムになっています。

5番(松川章三君) 今いろいろと説明していただきましたが、たぶん今の説明を聞いて皆さんは、何だろう、何だろう。結局わからなかったのではないかと私は思うのですよ。わかっていますか。(笑声)これはわかっている人はわかっているのですけれども、確かにごみ袋の流通が非常に複雑です。そして今、私は資料を見てわかっていますけれども、これは落札業者が別府市のごみ袋に関しては、製造メーカー発注から小売店の配達まで、すべて一連の作業をやっているのかということをお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

環境課参事(中山 啓君) 現在のシステムでは、一連の作業とはなっておりません。市内の卸業者は、別府市の登録業者でありまして、指定ごみ袋の取り扱いが可能な業者になりました。この中から契約検査が指名を行いまして、入札をします。落札業者は環境課、私どもが定めました仕様を製造業者に指示し、その仕様に定められた物を納期限までに所定の数量をそろえ、定められた場所に納品することが主な業務になります。指定ごみ袋製造業者は、卸売業者の取り引き業者でありまして、別府市が卸売業者に示した仕様に基づいた製品を製造し、所定の数量を所定の期限までに卸業者が納めることが業務となります。指定ごみ袋保管配送委託業者は、市内約330店舗の別府市指定ごみ袋取扱店小売店への指定ごみ袋の円滑な流通を実施するために保管配送業務をしております。指定ごみ袋取り扱い事務及び公金収納事務委託業者は、別府市指定ごみ袋取扱店小売店より指定ごみ袋の注文を受け、配送業者に指定ごみ袋取扱店までの配送を指示します。また、市民が指定ごみ袋を購入した際に支払う代金を指定ごみ袋取扱店より収納する公金収納業務を行っております。別府市指定ごみ袋取扱店小売店は、店頭にて市民の皆様に指定ごみ袋を販売しております。

5番(松川章三君) なかなか長い名前がずっとありまして、(笑声)何だ何だ何だと、こう私は思うのですけれどもね、今の説明を聞きますと。ちょっと先にもう言いますが、落札業者が製造メーカーにごみ袋を発注するだけで、あとは何も流通にタッチをしてないということになりますね。そして、落札業者が配送業者に配送業務を発注しているのではないみたいにあります。また、ごみ袋取り扱い業者事務委託立て替え何とかこうとかというのがありますが、これははっきり言って仲介業者の振興センターということになります。この振興センターに落札業者がごみ袋取り扱い業務を委託してないということになっているようにありますが、そこら辺はどうなのですかね。落札業者が委託してないということになるのですかね。

環境課参事(中山 啓君) お答えします。

落札業者は、保管配送業者には配送指示をしておりません。また、ごみ袋取り扱い事務及び公金収納事務も行っておりません。

5番(松川章三君) そうすると、落札業者がしてないとなると、配送業者や先ほど言

った仲介業者ですね、振興センターに関する業務の委託契約はどこが行っているのかとなると、これは別府市が行っているわけですか。はい、お願いいたします。

環境課参事（中山 啓君） お答えします。

現在、別府市は、それぞれ別個に委託契約をしております。

5番（松川章三君） 別府市と契約しているとなると、別府市は落札業者そして配送業者、そして仲介業者の振興センターと、3者にわたって契約していることになります。これもおかしな話ですね。通常だったら落札業者が落札したら、普通ですよ、通常、落札業者が一つのことを落札したら、その落札業者が配送から集金からすべての業務、取りまとめの業務まですべてをやるのが落札業者ではないのでしょうかね。だけれども、これは、ここのごみ袋に関しましては、この流通に関しましては、落札業者が落札するだけ、そして落札した金額でメーカーに頼むだけ。後は別個に今度は、そこまでしたらいいですよ、後は配送業者、うちの方で頼みます、集金業務は市の方でやりますと。ならば、落札業者は非常に楽な仕事をして、かなりの利益を得ているのかなと思わざるを得ません。（発言する者あり）まあ、後で言いますから、ちょっと待ってください。そういうことですね。全く本当、落札業者の必要がないような気がしますが、どうですか、落札業者は必要ありますか。その辺をちょっとよろしくお願いいたします。

契約検査課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

落札業者が、配送業務など何もしなければ、メーカー直で契約してはどうかという御質問だろうというふうに理解しております。先ほどから環境課参事の方からも説明があり、また議員さんも御承知と存じておりますけれども、契約検査課の業務の範囲を簡単に述べさせていただきます。

まず、各課から物品の購入の依頼があります。その依頼された仕様に基づきまして入札、契約などの手続きを行いまして、物品を発注し納品を受けて、検収を行うことまでが契約検査の業務ということになっております。そして、業者の選定につきましては、物品購入の登録名簿の中から、市内業者で取り扱いができる物品については市内卸売業者などに指名をいたしております。

このごみ袋につきましても、市内業者で取り扱いが可能ということでございますので、そのようにさせていただいております。

5番（松川章三君） 市内の業者が必要である、卸売業者が必要であるというお答えなのですが、そもそも別府市が個別に配送業者や仲介業者――振興センターですね――と契約すること自体が、本当は非常におかしいなと私は思っております。昨日、先輩議員の浜野先生がこの問題に触れておりましたが、仲介業者の振興センターさんが約790万円の仲介手数料を取っていたという事実がわかったのですけれどもね。それでは聞きます。平成19年度の決算は、このごみ袋について決算はどうなっているのでしょうか。ちょっとお願いしたいのですが……。

環境課参事（中山 啓君） お答えします。

平成19年度の指定ごみ袋の歳入歳出状況は、歳入としてごみ袋販売による代金収入は1億3,463万5,360円となっており、歳出としてごみ袋の購入費としまして7,668万5,939円、指定ごみ袋保管配送委託料として509万7,960円、指定ごみ袋取り扱い事務及び公金収納事務委託料として792万4,140円、別府市指定ごみ袋取扱店小売店への販売手数料として2,692万7,072円で、合計1億1,663万5,111円となっておりまして、1,830万249円の差益となっております。なお、この差益につきましては、ごみの減量化を図り、ごみの分別意識を高め、美しいまちづくりのため、ごみに関する事業及び活動などを行う自治会に対して交付しております「別府市美しいまちづくり奨励事業補助金」、日常生活により排出される再生利用可能な

資源を集団回収する子ども会、自治会、老人会などの団体に対して交付しております「別府市有価物回収奨励金」、日常生活により排出される生ごみを減量させ、ごみの減量化を推進するため生ごみ処理器の購入に対して交付しております「別府市生ごみ処理器補助金」など、ごみ収集、ごみ減量化を実施しております事業の財源に充てております。

5番（松川章三君） 差益金については、今そういうふうには充てている、それは確かに結構でございます。

では、消耗品費ということで7,892万4,680円ということになっておりますが、これが、では落札費用ということですね。そしてあと配送料、配送指定している方に565万、それと振興センターさんが795万ということは、私が要らないと思っている振興センターさんと配送業者さん合わせて1,300万円のお金が、余分に別府市の税金が使われているのではないかと私は思っているのです。ましてや落札業者は市内の業者、卸売業者を使いますものですから、ほとんど毎年同じ業者が指名されて入札しますものですから、毎年1円ずつ、ごみ袋大に関しましては毎年1円ずつ値上げになっております。これもおかしな話ですね。

ここに実は別の資料がございまして、ちょっとこれを、可燃物ごみ袋の1枚単価のみ発表しますけれども、平成16年度の可燃物の大、これが落札価格が10.3円、平成17年度の可燃物大が、これが11.2円、平成18年度、この可燃物大が11.25円、平成19年度はちょっと飛ばしまして平成20年度、この可燃物大が12.8円。ということは大体1年に1円ずつ上がっております。何で19年は飛ばしたかといいますと、平成19年度可燃物大が落札価格は何と7.1円、3分の2になっております。これは、今までは落札業者が6社あったのですけれども、それに、このときに限って1社ふえて7社でやっております。そのうちの1社がたぶん落札したのだらうと私は思っております。そして、製造業者はずっと平成19年度以外は日本フィルムでございます。そして19年度はプラテックという会社になっております。このプラテックが安かったわけでございます。

結局どうということかといいますと、やっぱりほかの業者が、同じ業者ばかりやると疑いが出てもおかしくないのではないかと私は思いますので、ぜひとも業者を入れなければ悪いのであれば、もっと門戸を広げる。もう私はこれも要らないと思うのですけれども、もしこれがなければ本当に別府市そのものがメーカー、いろんなメーカーがあります。ここに入札させて、落札させて、そして環境課の方で全部受けて、注文を受けて配達をするという、そうすればかなり節約ができるし、かなり安くなるのではないかと私は思っております。もちろんこれはすべて市民の税金が使われているわけですから、この税金をやっぴり安くすることを考えないといけないと思います。ルールがこうだったとかシステムがこうであったとか、そういうこと言うのであれば、そのシステム、ルールを変える努力をしていただきたいと思えます。変えなければ、絶対にこれは変わりません。このままでいくと毎年毎年1円ずつ上がっていきまして、「なぜ別府市はこんなに上がるのだ」、入札の皆さんも言っていました。ほかのところは下がっているのです。別府市だけが上がっていく。非常におかしなことです。これはぜひとも、ぜひとも皆さん、行政のプロですから、皆さんの頭で考えていただいて、もしそれができないのであれば、また我々議員の人も一緒になって「こうやるのではないかと」、そういうふうな今度、行財政改革の特別委員会ができますので、そういうところもやっぱりこちらの方として話をしながら、議論しながら変えていくようにやっていきたいと思えますし、また皆さんも、それを言われる前に自分の方から進んでやっていただきたいと思っております。

年間750万枚、ごみ袋だけで大小合わせて使います。これに1円ずつ、振興センターさんは大体1円取っている、それで790万になる。配送センターが0.78何ぼですかね、何円が取っている、これで500何十万になる。こういうのは本当、市民の税金です。

もったいないです。ぜひともやめていただきたい。そして、この現在の複雑なごみ袋の流通をぜひとも変えて、市民に還元をしていただきたい。そうすることは、今、市民は収入も少なくなって、皆さん職場を解雇になって、本当、ごみ袋を買うのも金がないような状況になっている人もおるのですよ、実は。そういう人たちのためにも、別府市が先頭を切ってやっていったらどうですか。そうしたら市民の皆さんも、「おお、別府市、環境課は素晴らしいな」と言ってくれますよ。「別府市もやっぱり素晴らしい人がいるのだ」と言ってくれると思います。ぜひともそういうふうに流通システムの改善を強くお願いして、この質問を終わります。

次は、消防行政についてお願いいたします。

ことしもあと19日となりましたが、年末となると不思議なことにいつも火災が多くなります。この火災は災害弱者にとって非常に怖いものでございまして、何とかこの火災を防がなければいけない。

そこで、去年の平成19年9月の議会で私は一般質問で、災害弱者であるひとり暮らしの高齢者世帯の住宅火災警報機の設置に絞って質問したのですが、今回は新築、既存住宅を含めた大分県内及び別府市内全体の住宅火災警報機の設置状況について、普及率についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

消防本部予防課長（渡辺正信君） お答えいたします。

ことし6月に総務省消防庁が、その普及率につきまして調査した結果によりますと、大分市が15.9%、それから日田市が5.5%、それから別府市を含めたところの他の市、これが3.4%となっております。

別府市の設置状況を見てみますと、平成18年6月1日以降に新築をされた814戸につきましては、消防同意や建築確認通知、これによりまして確実に把握ができておるわけでございますけれども、既存住宅につきましては、すべてを把握できておりません。

5番（松川章三君） 設置状況、普及率、これがわからない、把握できていないということは、これは全くお粗末過ぎますね。これがわからなくては、次に何を進めるかというのがなかなか。やっぱり普及率を見ながら進める、次のことをやることもできるのですが、このままではわかりません。だめです。ぜひとも既存住宅の普及率を調べていただきたい。そのわからない、できないと言っていたのですが、それを把握することは本当にできないのですか。ちょっとお聞きします。

消防本部予防課長（渡辺正信君） お答えを申し上げます。

昨年、総務省が平成20年実施予定の住宅土地統計調査の調査項目に、この警報機関係を追加するように働きかけがなされたと聞き及んでおりますが、いずれにいたしましても、全国統計でありました。ある地域でどれだけ普及が進んでいるかということは、いろいろと工夫をして地域ごとに実態を把握していくことが必要であると考えます。しかしながら、現段階におきましては、普及率が低いことが明らかなことから、まずは普及促進活動に力を入れていきたいと思っております。

5番（松川章三君） まず、今は低い時点からやっぱり調べていって、どの時点になったらふえていくのかとか、そういうことまで検証するためには、やっぱり普及率をぜひとも調べておかなければいけないことだと思います。推測の話では、丸きり説得力がないですね。推測ではなくて、まず普及率を調べる、これをお願いいたします。

ところで、これは消防職職員の方にお伺いしますが、消防職職員の設置状況、この火災報知機ですね、これはところでどうなっているのですか。おひざ元ですので、ぜひとも高い結果を期待しております。どうぞ。

消防本部予防課長（渡辺正信君） お答えを申し上げます。

今回、職員138名を対象に調査を実施いたしましたところ、約8割の職員が設置をし

ておりました。なお、未設置の2割の職員の中には、小規模なアパートに入居しておる職員が19名おりました。現在、オーナーさんと交渉中である旨の回答を得ておりますが、とにかく早急に設置するよう指導したところでございます。

5番(松川章三君) さすがですね、消防署の職員80%。本当は私は100%ということが耳に入るのかなと思っていたのですけれども、少し残念です。

では、消防職の職員の方だけ言うのもあれですので、実は私のところ、私の家、ちゃんと火災報知機がついていますから、これは先に皆さんに言っておきます。(発言する者あり)それと、消防職職員、消防団員、お願いいたします。

それと、消防職職員に限らず公職についているこの別府市の職員ですね、職員の方も、これは別府市条例で23年の6月1日以降はやるということは決まっていますので、まさか職員の方も、ここでは聞きませんけれども、職員の方も「私はまだつけていません」なんという方が80%も90%もいたらちょっとおかしいと思いますよ。(「議員も聞いてみたらどうか」と呼ぶ者あり)(笑声)はい、議員もね。聞きませんけれども、ぜひともそれだけはやっておいてください。我々公職についている者がやっぱり先に立ってやらないと、市民にやっぱり訴える説得力ないですよ。(「1基幾らか」と呼ぶ者あり)お願いいたします。1基3,500円ぐらいから8,000円ぐらいの物があります。お願いします。

それでは次にいきますが、別府市の住宅火災警報機の設置状況のときに、前回も言いましたけれども、悪質業者の苦情被害は何かございますでしょうか。ありましたら、お聞かせ願いたいのですが.....。

消防本部予防課長(渡辺正信君) お答えをいたします。

別府市におきましては、現在のところ苦情や被害の報告は入っておりません。ちなみに総務省消防庁には、平成18年6月から昨年末まで全国から102件の事例が報告されておりまして、九州では19件、それから大分県では1件となっております。

5番(松川章三君) こういう問題で昔はよく消防関係のことになりますと、「消防署の方から来ました」と。「消防署の方から」というのは方角であって、消防署から来たわけではないのですね。そういうようなことではよく事件が起こりまして、消防関係の被害というのは多かったですけれども、この件に関しては1件ということで、非常に頑張っているのではないかと思います。ぜひともこれからも、そういう被害のないようにやっていただきたいと思っております。

ここで、私がひとつ皆さんに火災報知機をつけるために提案をしたいのですけれども、各自治会というのがありまして、大体147ぐらいあるのですかね。必ずそこは月に1度運営委員会というのをやりまして、皆さんが寄ってくるわけです。そのときに皆さんがこの運営委員会まで出向いて行って、「これをつけていただきたい」。火災警報機のことを説明して、もう法律で決まっているのだということを言って、そして説明してあげないと悪いのではないかと思いますのですけれども、その辺の普及啓発活動に取り組んではどうかと私は思うのですが、どうでしょうか。

消防本部予防課長(渡辺正信君) お答えをいたします。

大変貴重な御提案をいただきまして、まことにありがとうございます。実は先般、社団法人全国消防機器協会から、この住宅用火災警報機のモデル事業といたしまして、この警報機を無料で100個ちょうだいいたしました。早速、少しでも多くの市民の皆さん方に周知をしていただくために自治委員理事会へ配布方をお願い申し上げましたところ、御快諾をいただきまして、数に限りはございますけれども、早速、各校区の高齢者の皆さん方に無料配布中であります。

今後は、145自治会に自主防災組織が結成をされておりますので、この自主防災組織

の皆さん方の御協力をいただきながら、この普及促進を図ってまいりたい、このように考えております。

5番(松川章三君) ぜひとも、そのことをお願いいたします。

それでは次は、もしひとり暮らしの高齢者世帯や身体障がい者の世帯が、住宅火災警報機を購入したが、体が思うように動かない、つけることができないのだと。業者の人に頼んだら、せっかく買うのに何千円もかかって、頼めばまた取りつけ料何千円も取られる。こういうときにどうなのですかね、消防職もしくはいろんな消防団員とか、そういう方の支援ということは何かできないものなのではないでしょうか。ちょっとお聞きしますが。

消防本部予防課長(渡辺正信君) お答え申し上げます。

消防職員はもとより消防団、特に女性消防団員が婦人防火クラブの皆さん方等に前向きに御協力をお願い申し上げまして、民生委員さん等の、またこれ、御理解・御協力をいただきながら、共助の精神のもと、ひとり暮らしの高齢者等の災害弱者に対する支援に力を入れていきたいなと思っております。

5番(松川章三君) わかりました。ぜひとも手助けをしてやってください。やっぱり災害弱者というのは、火災が起きたら本当になかなか逃げることもできない。自分が助かろうと思っても、助かりたくても助からないというような方が多いので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、これは別府市の火災予防条例で平成23年6月1日から、この火災報知機は設置が義務づけられておるのですけれども、テレビコマーシャルなんかではよく聞いておるのですが、実は消防本部からのそういうふうな声というのが、どうも私には聞こえないような、聞こえてこないような感じもするのです。また、そういうようなことを言われたということも余り聞いてないのですが、どうなのですかね、消防本部としてはその辺の具体的な、普及促進についての具体的な対策ですかね、それをちょっとお聞かせ願いたいのですが……。

消防長(岩本常雄君) お答えいたします。

消防本部の広報・啓発といたしましては、本部のホームページ、市報に掲載、またケーブルテレビの放映等を活用した広報を行っております。また「市民と消防の集い」、先日開催されました「婦人防火クラブ」結成式においても普及啓発用のパンフレットを配布して、また自主防災会の防災訓練、また各事業所、団体が行います防火訓練、救急応急手当ての講習会等、あらゆる機会を通じまして広報活動を促進しているところでございます。また、先日、新聞にも住宅用火災警報機の設置の記事を掲載させていただきました。

テレビのコマーシャルをよく見かけるといことですのでけれども、メーカーが行っています住宅火災警報機のコマーシャルも、私どもは趣旨は同じでございますので、「消防本部の声」として聞いていただければありがたいと思っております。

今後は、火災からとうとい生命を守るため、設置義務は23年6月からとなっておりますが、少しでも早い時期に設置していただくよう、消防本部はもとより消防団、婦人防火クラブ、自主防災会等々の協力をいただきながら、設置促進に向かって頑張っていきたいと思っております。

5番(松川章三君) ありがとうございます。確かにテレビの言っている、他人がやっていることですが、「消防署の声」としてあれがたくさん出れば出るほど、また伝わってくるだろう。そしてまた、先ほど言っていました新聞の方も確かにでかかど載ってまして、非常にいいことだと思っております。ぜひとも、それを頑張ってくださいと思います。

それから、これは仮定の話で本当に申しわけない。しかし、お聞きします。

平成23年6月1日以降、もし設置されていなかった場合、これは法律ですからね、違

反になります。そのときはどうするつもりですか。そのことについて、ちょっとひとつよろしく願いいたします。

消防署長（首藤忠良君） お答えいたします。

一般住宅に消防職員が出向し調査をすることは、立入検査権の問題があり極めて困難ですが、設置、未設置の確認が非常に難しい状況であります。しかしながら、議員お尋ねのような状況があるとすれば、多少の経費負担をお願いすることになりますが、命にはかえられないなど、あらゆる機会を通じ市民の皆様方に設置の重要性を理解してもらえよう、さらなる設置の向上に向けて粘り強い広報・啓発活動を推進してまいりたいと思っております。

5番（松川章三君） そうですね、23年以降、ぜひとも全家庭がついている、そういうふうになっていただきたい、またなるべきだと思っております。これは幾ら罰則規定がないといっても、法律違反はやっぱりよくないですから、やっていただきたい。そしてまた、これまたお金がかかることですが、そのお金がかかることであるが、しかし、先ほど言いましたように自分の命とどっちがいいのですかと。命と引きかえにするよりはつけていただきたい。そしてそういうこと、火災が起こらなければ、また皆さんの出勤機会が減ります。そうすれば、また違うことに力を使うこともできますので、ぜひともそういうことを全力を挙げて、あと2年間半ありますけれども、頑張っていたいただきたいと思っております。

これで、この質問については終わります。

続きまして、「スマイルべっぶ運動」についてお伺いいたします。

当市では、国体に参加される多くの大会関係者の方々をお迎えするに当たり、「スマイルべっぶ運動」に取り組んできたと聞いておりますが、お客様を温かくお迎えするという観点から、とても私はいい運動だと思っております。まず、この運動の趣旨を答えていただきたいと思っております。

国体開催事務局長（石井和昭君） お答えさせていただきます。

「チャレンジ！おおいた国体」大分大会には、全国から多くの選手が訪れております。別府市では、国体を契機としまして、市民が一丸となり、これまで以上にお客様を温かくお迎えし、別府を訪れてよかったとっていただくことが、別府観光を売り込む最大のチャンスであることとらえ、市民1人1人がまず笑顔、スマイルを絶やさずあいさつをすることが大切だというふうに考えました。これはだれにでもでき、すぐ実行でき、相手に好印象を持っていただけます。そこで、新たな取り組みとしまして、市民憲章の「お客さまをあたたくお迎えしましょう」を基本に、市民1人1人がお客様に笑顔であいさつをするというものを加えまして、「スマイルべっぶ運動」を始めました。

5番（松川章三君） 趣旨は、非常によくわかりました。そのとおりと思っております。国体開催中を含めて、では国際開催中に具体的な取り組み、どのように取り組んできたか、またこれからその運動をどのように取り組んで生かしていこうかということがあると思うのですが、それはいかがお考えでしょうか。

国体開催事務局長（石井和昭君） お答えいたします。

「スマイルべっぶ運動」を推進するために、まずマスコットキャラクターのスマイルマークを作成しております。このステッカーを国体開催期間中、実施本部員やボランティアのベストに張り、大会関係者のみならず応援に来られました市民の方々に対しましても笑顔であいさつを行ってまいりました。

また、運動の趣旨につきましても、市報で市民の皆様へお知らせをしてまいりました。この運動を国体終了後も引き続き推進するため、スマイルバッジを作成し、議員の皆様方、関係団体の皆様、市の職員に配布し、運動を続けております。

なお、国体開催事務局が来年の3月末で廃止されるということになりますので、今後は観光まちづくり課がこの運動を引き続き推進していくという形になってまいります。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

今後はうちの観光まちづくり課の方でこの運動を引き継いでいきますが、具体的には観光の第一線で働いておられる旅館・ホテルの「おかみの会」がございまして、この方々を中心といたしました「おもてなし部会」がございまして、今回、企画部の方でつくっていただきましたこのスマイルバッジをお配りして、「おもてなし部会」を核といたしまして商店街それからまちづくり団体、それから観光関係者等にもお願いをいたしまして、この運動を推進していきたい、そのように考えております。

5番（松川章三君） スマイルバッジということで、私もここに付けております。きょうは、これを質問するからつけてきたのではないですよ、いつでもこれをつけておりますから。そういうことで、ありがとうございます。ぜひとも、そうしてください。

ただ、今、ホテル・旅館の「おかみの会」を中心とした「おもてなし部会」で今後の運動の浸透を図るとのことなので、ぜひ頑張ってくださいなのですが、だけれども、何か私は欠けているように思うのです。それは、どこどこに行って運動を進めてきますとか、浸透を図るとかお願いするとか、そういうものではなくて、まずは自分たちが何をしなければいけないかという自分たちの問題なのですね。私はそう思うのです。それは、この運動は行政主導の運動ですので、まず役所内、役所内から始めなければいけないことがあるのではないかと思います。そうしないと、ただ単なるキャッチフレーズになってしまいそうな気がします。

先ほどの答弁の中で、あいさつをすることが大切だと言っていました、では現実に市職員の方がそのあいさつをしているかとなると、これがまた疑問なのですね。私は、毎朝来るときに必ず会った人には「おはようございます」、「おはようございます」と言います、この市の中で。ただ、その中でほとんど自分から言う人はいませんよ。ただ言ってくれるのは、玄関入ってすぐ左手に案内するあそこの方、あの方たちは必ず「おはようございます」。あれは非常に感じがいいのです。ところが、市の職員、窓口にいたり通りかかったりする人は、ほとんど言いませんね、ほとんど言わない。それは市民が非常に不快に思うのではないかと、私自身は思います。その辺から、まずその辺から変えていただきたい。まずこれが市主導でやる運動の本質は、自分たちが何をどうするか、自分たちが何をしなければいけないか。自分たちが変わらないと、市民も変わらないということなのです。それをやっていただきたいなと思っております。市職員が、市民に「スマイルべっぴん運動」を進めていきますと、必ず市民が変わってきます。私はそう信じております。また市民が変わってきて、市民に笑顔とあいさつが出てくると、観光客がまたその笑顔とあいさつに打たれて、また来るようになるのです。今、観光客は美しいまち、優しいまち、特に心を打たれるまちにやっぱり魅力を感じて、またリピーターとして戻ってきます。

ちょっとあれですけども、私ごとで悪いのですけれども、先日、宮崎の方から2人の女性が訪ねてきました。それはどういうことかと申しますと、1年半ぐらい前にその方は3人で来たのです。別府、鉄輪です市長、鉄輪に来て、宿泊しようと思って予約していたホテルに行った。ところが、そのホテルは予約を聞いてないと言って断っていたのですよ。たまたま運悪くそこが、その日は連休でどこもない、ホテルが。たまたま私が前にいましたら、そこに事務所の方に飛び込んできまして、「何とかありませんか。どうかしてください」ということになりまして、私は、また鉄輪のある立派なホテルですけども、そこをお願いしまして、その3人分をとって泊まってもらったのです。そのホテルがまたすばらしくて、夜7時過ぎ、7時半ぐらいですか、もう8時前ですよ、そのくらいに行

ったのにちゃんと夜食事が終わるまできちっとしてくれた。もう非常にうれしかった。「うれしかったから、また訪ねてきたのですよ。そして、あのときお礼も言わなかったの」ということで訪ねてきてくれまして、そしてまた別府市に泊まって帰ったのです。（発言する者あり）それが、本当のおもてなしの心なのです。それを市民全体でやるのだけれども、この運動を起こした、では別府市の職員がまず最初に自分たちからやろうではないかと、その気になってください。そうしないと、絶対につながりません。そうすれば必ずリピーターが来ます。市長の今進めている「リバイバル新婚旅行」、これも昔、別府市がよかったからなのですよ、ラクテンチがあったから。別府市は——今はないけれども——ラクテンチがあったから、よかったから、だから別府市にまた来たい。だけれども現在の別府市はどうかといいますと、はっきり言って商店もどこもあいさつが足りないですね。もうお客さんがいないから、店の後ろに座ってこうやっておるのでは、だめなのです。いなくても前に出て話をしたり、「いらっしやい」と言うことだけで活気があるように見えますので、ぜひともそれを観光課の方として進めていただきたい。「スマイルベっぶ運動」を進めるのだったら笑顔であいさつしましょう。これどんどん進めていってください。それを私は提言、提言というか、言いまして、この質問を終わらせたいと思います。どうもありがとうございました。

7番（長野恭紘君） 「スマイルベっぶ運動」の前より、いつも笑顔の長野でございます。（笑声）「スマイルベっぶ運動」のことは言ってないですけども、これは当たり前のことですよ。このバッジの存在自体が、私はむなしいなというふうに思います。このバッジを見るなら私の顔を見てください、私はそう思っています。ですから、これは当たり前のことから、これはやるのが当然です。行政もそう、議会もそうです。それをまず言って、質問に移りたいと思います。

今回、ものすごく欲張りしました。ほとんどが、教育委員会に対しての質疑になるうかと思えます。

それでは、早速質疑に入りたいと思います。まず、別府市における高校の後期再編整備計画についてでございますが、昨日の加藤議員に対しての答弁で、その内容というものは私もわかっておりましたが、大体おわかりになったのかな、私以外の議員の皆さん方にも改めてわかっていただいたかなというふうに思っております。重複する部分を避けますが、あえて言うならば平成22年から26年に、どこかで統合させるという内容だったと思いますが、耐震補強等々の問題があるということで27年、別府は27年に統合をさせるという内容になったというふうなことだと思います。

整理しますと、昨日の答弁からもわかるように、別府市の県立移管を正式に7月に県知事と県の教育長に対して要請をしたということだと思います。その正式な答えが参りました。改めて申し上げますと、別府商業の移管に関しては二つの道しか県は認めませんと。要はすでに発表されております県立別府青山高校と羽室台高校の統合につけ加えて別府をくつめる、いわゆる3校を一つにするという選択肢と、もう県立移管はそれが嫌ならさせませんという二つに一つ、どちらかだというふうな案が示されていたと思いますが、間違いございませんか。

教育総務課参事（御手洗 茂君） お答えいたします。

市教委といたしましても、二つの案で発表されたと理解しております。

7番（長野恭紘君） そういう理解でよろしいかと思えます。この点については、また後ほどいろいろと議論をしていきたいというふうに思いますが、8月27日にこの後期再編整備計画の発表が県教委からあったわけでございますが、市としては、いつ、だれが、またどのような方法でこの別府市、商業の県立移管も含めて返事をお受け取りになったのか、この点御答弁ください。

教育総務課参事（御手洗 茂君） お答えいたします。

8月27日に発表されました後期再編整備計画は、8月29日に市教委あて郵送されてきました。

7番（長野恭紘君） 市長、私はこの件で松川先輩と市長のところにもまず、乙咩議員はちょうどそのときにいらっしゃらなかったの、まず別商と羽室のことだということで市長のところにお伺いをいたしました。あれが9月1日、手帳を見たら9月1日となっていました。また市長にその点をお尋ねしたときに、この別商の件については、検討委員会の中で5度も検討委員会を開いて、その中でさまざまな附帯条件をつけながらの答申を受けたということだったと思いますが、この結果というのはどういう形でお受け取りになったのですかということでお尋ねをしたときに、いや、ファックスでべらっと来たというような市長のお答えをいただいたと思います。8月29日に市教委に対しては郵送で来たということだと思いますが、そこら辺はちょっとよくわからないのですけれども、恐らくあの時点で市長がファックスを見てお知りになったということだと私は理解していますが、この姿勢なのですよ、結局は。7月に市の答申を出して、8月27日に県の最終案が出された。約2カ月ない間の中で市の意見も聞かない。結局のところは県の中で議論をしたのでしょけれども、その答えは、検討委員会を5回も開いて、別府市にとっては一大事なわけですよ。それを県教委は、ファックスでべらっとよこして、これがこれですよというような何か……、私も羽室の同窓会長ですから、ずっと県とも話をしてきましたけれども、この姿勢が、私が思うこの一貫した今回の統合に関しての県教委の統一した、最初から最後まで同じ、何というのですかね、冷たいやり方というか、何かこう、一貫した姿勢ではないかなというふうに思えてならないのですよ。

他市しても、別府市以外にも統合問題というのは一大事だと思います。大問題だと思っています。それをファックス1枚というのは、今考えてもどうかなというふうに、私は本当に疑問を感じるわけですが、私も2回、「何度か」と言いましたけれども、2回県教委を訪ねて、高校改革室ですが、訪ねました。それで、県教委に別商の件をお尋ねしましたら、県教委の答えは、「いやいや、別府市さんの要求どおりにしました」というものでございました。というの、市長から県知事への要請文と、郷司教育長から県の小矢教育長にあてた文書というのは、それぞれ要請文を出したのですよね。それぞれの文章が若干違うのですね。市長の場合は、知事に対して「どうか県立移管をしてください」と、県立移管の要請にとどめていたと思います。郷司教育長の場合は、県教育長に対して「まず県立移管をしてほしい」、その内容についてはこういう文章の書き方だったのではないかなというふうに思うのですね。要は青校と羽室の統合に別商を組み合わせてもう一回検討してほしい、こういった内容になっていたのではないかと思うのです。だから、それをちょっと何というか、県の方にいいようにとられてしまったと、私はそう言ったのですけれども、この件についても後でちょっと述べたいと思います。時間もものすごく限られておりますので、要請文、市の教育長から県の教育長に出された要請文の中で、先ほど言った幾つかの条件・要望、これはきのう、加藤議員もおっしゃっていましたが、幾つかの条件・要望があったと思いますが、その条件・要望についてまず御答弁ください。

教育総務課長（荒金 傳君） お答えいたします。

別府商業高等学校改革検討委員会の答申内容でありますけれども、「別府市立別府商業高等学校の将来の構想について」ということで、第1に、別府市別府商業高等学校は、県立移管を目指すべきである」となっており、それに付された条件・要望は6項目となっております。まず1項目目として、「大分県立別府商業高等学校としてでき得る限り存続を要望する。できない場合でも、これまでの別府市立別府商業高校卒業生の県内産業界への貢献度は多大なものがあることから、別府市に商業系の学科及び定員枠を確保すること」。

2項目目といたしましては、「別府市内中学校卒業生の将来の進路保障のため、公立高校の定員枠を確保すること」。3項目目といたしましては、「土地建物、その他設備、備品等すべてを県に無償譲渡することが望ましい」。4項目目といたしましては、「他校との統合を検討する場合、県立別府羽室台高等学校との組み合わせについての検討を要望する」。5項目目といたしましては、「国際観光温泉文化都市である当市にある高校として特色ある学科、またはコースの創設を要望する。例えば観光ビジネス科、国際観光科、国際リゾート科、国際経済科」。6項目目といたしましては、別府市立別府商業高等学校の伝統を尊重し、従来どおり市のイベント等に積極的に参加できる地域に密着した高校となるよう要望する」ということであります。

7番（長野恭紘君） 以上の6項目であったというふうに思います。その六つを見たときに、唯一県教委の方が認めてくれたというのが、どちらか選べということなのでしょうけれども、県立にはとりあえず移管をさせてあげましょう、3校統合という形でということのみだというふうに思います。何ら、何らと言ったらニュアンスがちょっと違うかもしれませんが、市の要望・条件というものが、今の段階では取り入れられていないというふうに私は思います。市の教育委員会は、このことについて、今の6項目について県との折衝というか交渉というか、このことについての何か説明をお求めになったのか、またこれを受けて別府市として希望どおりしてもらった、県が言うようにそういうふうにお思いかどうか。御答弁ください。

教育総務課長（荒金 傳君） お答えいたします。

条件・要望に対する説明といたしましては、公立高校の定員枠を確保することということに対しましては、中学校の市内卒業生予定者数が、平成20年度では1,039名、平成26年度では948名と予測され、91名減少することから2学級減としたということの説明を受けております。

それから、県立別府羽室台高等学校との組み合わせに対しましては、ただ単に青山と羽室との統合に別商を加えて3校にしたというものではなく、いろいろな組み合わせについて検討した結果であるということの説明を受けております。

それから、特色ある学科、またはコースの創設に対しては、答申書にあるような特色ある学科を含め、これから詰めていきたいという説明を受けております。

それから、後期再編整備計画で発表されました内容につきましても、説明を求めています。新設校は、普通系、外国語系、商業系と異なった学科に単位制を導入するとしているが、どのような運営形態をとられるのか、また商業系学科が3学級程度となった理由及び新設校を1学年9学級にすることは可能かという説明を求めています。単位制の導入につきましても、異なる学科に単位制を導入することで、生徒が学びたい選択肢がふえることから、生徒にとって利点が多いという説明を受けております。また商業系学科が3学級程度になった理由については、3学級程度ということで、確定したものではないという説明を受けております。新設校を1学年9学級にすることについては、8学級を適正規模としていることから、9学級に対する考えはないということの説明を受けております。

なお、要望が聞き入れられていないではないかということでもありますけれども、教育委員会としましては、市の要望・条件について、今後県と協議していきたいと考えております。

7番（長野恭紘君） 7月の段階で要望・条件というのが付されて提出をされているわけですから、国体があったとか、もっと言えば、あんなことがあったと言われたら、「それはそうでしょう」ということになるかもしれませんが、やはり先に、この発表の前に、だからこそ発表の前にこの条件・要望を付して県の教育委員会にお出しになったのではないのですか。一回決まってしまうたら、やっぱり引っ込めるということはなかなか県教委

としてはできないと思いますよ。だから、またこれも最後にまとめて言おうと思っていましたけれども、ちょっとこれは私も含めてですけども、余りにも行動が遅かったのかな、そしてまた余りにも興味を持つことというのをちょっと忘れていたというか、そこにあえて目を向けなかったのかなというようなことも、今になれば考えています。ただ、だからといってこの時点でもう何も、すべてあきらめるということは、これはできません。ですから、今言われたように、今後県と折衝していく、交渉していくということが当然必要になってくるわけであります。

先ほどちょっと申し上げましたが、県としては、市長の要望書ではなくて教育長の要望書を見て、「ちゃんと言うとおりにしたではないですか」と、こう言われるのですよ。だから、私は平山室長に申し上げました。「平山さん、ここにはこの3校をまた入れてもう一回検討してもらいたいということを書いていますけれども、その下を見たら、県立別府羽室台高校との統合についても検討してほしいということも書いてますよね。このことについてはどういう議論をされたのですか」と言ったときに、私の記憶している限りでは明確なお答えはしていただけませんでした。ですから、何と言えはいいのかわかりませんが、とにかく教育長の要請文を使って県教委はその解釈を、独自の解釈を恐らくされたのだろうというふうには思います。

別商の県立移管に関しましては、市はお願いする立場です。当然、市としては難しい交渉であるということは、それはもうだれが見てもわかります。ですけども、これも加藤議員がきのうおっしゃっていましたが、余りへりくだり過ぎて本当に弱腰で交渉するというようなことだけは、私はすべきではないというふうに思っています。県からすれば、これは市のことだから、市はこの条件をのめなかったら、もう統合しませんよというような態度になるのかもしれませんが、これは私の個人的な感想かもしれませんが、やはり半分は本来は県がやるべきことを市が今まで一生懸命自前でやってきたというふうに私は思っています。ですから、そういう意味においても意見書が今回出されています。意見書の中にも明記をされておりましたが、県の方にも強く求めていっていただきたいのは、やはり今まで大分県、別府市にどれだけの別府商業高校が貢献をしてきたかということ、議会事務局の方から文書を訂正していただいて、しんしゃくしてくれ、「しんしゃくをしてほしい」という表現が使われておりますが、そのことは十分やっばり県教委にも交渉する前に、それを言うとうこうが気を悪くするかもしれませんが、いや、そういうこともやっばり含めた上で、やはり交渉をしていってほしいなというふうに私は思います。今までが今までだったので、もう今後は積極的にやっていただきたい。そういう意味ではお願いをしておきたいと思います。

県立移管を優先をする余りに、将来の別府市内の高校のあり方を初めとして、本当の意味での子どもたちの議論というのが置き去りにされているような気がします。今後の別府市の別府商業高校の県立移管に対する基本姿勢、これを御答弁いただけますか。

教育総務課長（荒金 傳君） お答えいたします。

市教育委員会といたしましても、将来の子どもたちの教育環境を守るためにも県立移管が必要であると考えております。今後、別府市の条件・要望、また県からの条件提示もあるものと考えられますから、十分協議を進めていきたいと考えております。

7番（長野恭紘君） しつこいようですが、県立移管が大前提で、何が何でも移管するために何でもしますというようなことだけはしてほしくない、このことだけはくぎを刺しておきたいというふうに思います。

先ほどの御答弁をいただいた中でも出てきましたが、別府市の子どもを優先すると、大事なことは大きく二つかなというふうに思います。一つ目が、別府市内の中学校の卒業生の将来の進路保障のために公立高校の定員枠というものを確保することということ

と、二つ目が、生徒が学びたい選択肢をふやしてあげる、または確保してあげる、このようなことが、大きく二つが大事なのかなというふうに思っておりますが、この私の考えと教育委員会の考えは一致しているというふうに思っております。

教育総務課長（荒金 傳君） お答えいたします。

教育委員会といたしましても、公立高校の定員枠の確保及び生徒の学びたい選択肢がふえることということにつきましては、検討委員会に付されました条件・要望にもありますように、これを尊重して進めていきたいと考えております。

7番（長野恭紘君） 「はい、そうです」と言っていたかたかったですけれども、まあ、一致しているということで理解をしていきたいと思っております。

私は、この統合問題に関しては数年前から、より深く掘り下げて活動もしてまいりましたし、取り組んできたという自負もあります。いろんな角度から時間をかけて検証をさせていただきました。先ほどの二つの最優先課題、今御答弁いただいた最優先課題を達成するためにも、私は市内に公立高校3校の枠組みがどうしても必要だというふうに思っております。それが、自分自身の導き出された答えであります。

3校の理想形は、まずは拠点校である鶴見丘、進学校の鶴見丘がこれは一つ、そして二つ目が現在、青山高校が単位制普通科という形で単位制をもう取り入れております。この単位制高校としての青山高校、そして三つ目が、別府商業高校を中心とした羽室台との統合校というこの三つが、どうしても私は今後別府市のためには必要だというふうに思っております。

では、なぜその3校が理想形なのかということをご説明というか、議論をしていきたいというふうに思っております。

別府市に公立高校が2校ということになれば、まず率直に言って、何で12万もいるこの都市、子どもたちの数もほかの都市に比べても多いはずなのに、何で公立高校が2校なのですか、これがやっぱり、いろんな方の意見を聞いても一番多い意見なのですね。そのことに対して非常に疑問だ、違和感があるということをお自身も感じます。4校が3校ということであれば納得もできますけれども、2校というのは聞いただけでもバランスが悪いな、もっと言えば、人の言葉を借りて言いますが、「センスがないな」というふうにも言われました。お自身も、そういうふうに思っております。仮に2校になった場合の多くの問題点というのが考えられるわけですが、県は、適正規模の学級数を6学級から8学級ということにしております。そして仮に2校になった場合には、それぞれ1学年が8学級程度掛ける2校ですから、計16学級程度となるわけですが、これは現在の別府を含めた4校18学級よりも2学級減ることになります。将来の生徒の減少を計算した上で3校の枠組みでは、この6から8という適正規模の数は維持できないという判断をされたのだと思っております。どうしても6学級から8学級というものに県の教育委員会はこだわらなければならないわけですが、確かに競争とかいろいろなことを考えたときに人間関係が固定化するとか、いろいろなことがあるでしょう。ですから、6から8ということになっているのだと思っておりますが、私は、この6から8、これがもう絶対だというふうに、へばりつくのはどうなのだろうというふうに率直に感じております。仮に1校が5学級と考えたときには、別府においては3校の枠組みで十分にこれはやっていける。6学級がよくて5学級ではだめという理由は、明確な理由がちょっと私にはよくわからないのです。6の方がよい、けれども5でも地域の実情に合わせて柔軟に対応するというのが、私は県教委の正しい姿勢ではないかなというふうに思っております。

そこで、今言った柔軟に対応すべきだと言いましたが、別府以外の地域がどのような状態かということを見ますと、県教委が地域の実情に合わせてちゃんと計画を出している地域というのがありますね。それでは、後期再編整備計画の日田市それから中津

市の公立高校の数と学級数は、今後、統合後どのようになるのか御答弁ください。

教育総務課参事（御手洗 茂君） お答えいたします。

県教委の資料によりますと、中津市内はこれまで5校の県立学校がありました。平成19年度より耶馬溪高校が中津南高校の分校として1学年1学級、中津南高校と中津北高校はそれぞれ1学年5学級、そして今度の計画に乗っております中津商業と中津工業を統合した新設校が1学年7学級ということで、3校で1学年18学級を予定しているようです。日田市につきましては、現在3校の県立高校があります。日田高校が1学年7学級、日田三隈高校が1学年4学級、日田林工高校が1学年6学級で、市内3校で1学年17学級ありますが、日田につきましては、今のところ統合の計画は発表されていません。

7番（長野恭紘君） 御答弁いただいたとおりです。地域の実情に即した計画を立てられているなというふうに思いますね。4学級のところもあれば5学級のところもある。ただ、私も耳に挟んだわけでありまして、大分と別府は都市型だから、都市型の学校には6から8というのを絶対適用していくのだということをおっしゃってありました。しかし、大分と別府の実情は、これはこれでまた違います。ですから、やはり柔軟に対応していってもらうべきだというふうに思います。何で日田だけ……。もうこれ以上言いません。何かあるのかなというふうに勘ぐってしまうようなことがあまりすよね、やっぱり日田という土地を聞いたときに。だから、「柔軟に対応できるのではないですか」というふうに私は言いたいのですよ。だから、そういうことも含めてぜひ教育委員会は今後の交渉に生かしていただきたいというふうに思います。別府市よりずっと人口の少ない中津や日田にも再編後も、日田の場合はないですけれども、公立高校が3校ある、4学級や5学級もある。他県からの越境というか、流入というのも当然中津、日田というのは考えられるわけでありまして、別府市にも同様にこういう柔軟に対応できるのではないかなというふうに思っておりません。

次に、別府市が仮に2校になった場合に、それぞれの高校の姿を思い浮かべながら、そのときに発生するのではないかなという問題点について具体的に今度は議論をしていきたいと思いますが、まずは鶴見丘高校の件でございますけれども、現在の6学級から8学級になる。ということは単純に計算して80人定員がふえるということでございますが、この中にも非常にたくさん鶴見丘の先輩がいらっしゃるのだと思いますが、鶴見丘は拠点校なのです。つまり進学校ということだろうと思います。簡単に言えば学力の高い生徒を育てていくというのが、これが使命だろうというふうに思っています。現在の定員の入試状況の中でも、6学級の定員の中でも鶴見丘の過酷な状況、学習の面で見たら非常に厳しいという状況が、今年度の入試にも見ることができるといふふうに私は思っています。参考までに、今年度の鶴見丘の入試状況を御答弁いただきたいと思います。

教育総務課参事（御手洗 茂君） お答えいたします。

平成20年度の鶴見丘高校の募集定員は、240名でした。19名が推薦入試で合格したので、第1次入試の募集人員は221名で、当初の志願者数は230名でした。志願変更によりまして5名が取り下げ、1名が新たに提出したため、最終志願者数は226名でございました。最終的には240名の募集定員に対し推薦及び1次合格者が237名で、3名の欠員が出ました。2次募集として3名の募集がなされました。このときの志願者数は、発表されておりました。

7番（長野恭紘君） 今のとおりなのですが、簡単に引き算でいくと、つまりこういうことだと思うのですね。240名の定員に対して推薦合格者が19名、240から19引くと、残りは定員数は221ですね。この221に対して最終的に1次募集で226名の志願者が来た。226引く221は、普通に引き算すれば、残念ながら5名の方は不合格ということに当然なるのですけれども、ではなくて8名の不合格者を出したということな

のですね。だから定員に3名足らずに1次募集を、1次募集の中で定員を3名、定員内不合格というのですかね、こういう状況が、過去からあったのだと思いますが、今年度もあった。ということは、これは御答弁しにくいでしょうから申し上げますが、もう最初の段階で、定員内であったとしても恐らく点数に届かない子は、申しわけないけれども授業にはついてこれないだろうということで、もう最初の時点から外しているという結果がこの結果なのだろうということは、容易に想像が付きまます。当然3名に対して2次募集をかけた。当然そうなればどうなるか。優秀な子が集まるというふうに考えるのが、これは当然でしょう。2次募集3名に対しては何名集まったかというのは、これは教えられませんということなので何名来たかわかりませんが、大体そういったことだろうというふうに思います。

これは、私は悪いと言っているのではないのです。もうこれは拠点校の宿命だろうというふうに思っています。しかし、現状がこういうことでありますから、2クラス80人ふやしたときに、では今後の鶴見丘で一体どういう状況が起こるかということを考えると、これは私、教職員ではないので原田先生に申しわけないのですけれども、間違っていたらちょっと訂正してください。普通、鶴見丘の今の学力の最低ラインというのを、これを最低ラインとして、今の学力を最低ラインとして守ろうとしたときには、今より新たに80人が入ってくるということになると、半分、例えば順位でいえば120位の子が真ん中としたときに、ここから上の子が80人ふえるのか、ここから下の子が80人ふえるのかと考えたときに、普通どおり考えたら真ん中より下の子が80人入ってくるというふうに、現状では考えざるを得ないのではないかなというふうに思うのです。入学時の全体の平均はちょっと落として、多少レベル、ランクを落としてでもとにかく入学させて中に入れ込んでたたき上げるというか、鍛え上げるというか、子どもの可能性というのは無限大ですから、そういうふうにするのだと今、県教委もそのように言っているのですね、たぶん。言っているのだと思います。

加えて、県教委が言っていることを小耳に挟んだのですけれども、「いや、学校の先生たちもとても優秀ですから、先生たちがこれから頑張りますよ」というようなこともおっしゃっているようでございますけれども、今でさえものすごく指導が大変なのに加えて、さらに今言ったような状況で80人が入ってきたときに、単純に頭で考えて、今、朝7時半からゼロ時限目をやっているのでしょうか、鶴見丘は。それについていけない子どもたちがふえたときに、これはもう最悪のパターンしか言いませんけれども、学校とか先生はどのようなフォローをしていくのか。そこら辺のやっぱり説明も、県のことでですからこれは言えないといえばそれまでですけれども、これは別府市の子どもたちがほとんど行くようになるわけではないですか。だから、そこるところもやっぱり考えながらこれは考えていかなければいけないというふうに私は思いますよ。

仮に、もし絶対にレベルを落とさないのだということで頑張ったとします。そうしたときに状況として考えられるのが、今は全県1区ですから、どこの高校、県内どこを受けても、市内の子どもたちと市外の子どもの差はないわけでしょう。優秀な生徒からどんどん入れていくわけでしょう。そうなるときに市外からもどんどん流入がふえるとなったとき、レベルを下げないとなったときに、今度は市内の、さっき「大事ですよ」と言った二つの一つ、市内の中学校の卒業生の定員枠を確保するということが危くなるのではないですか、単純に計算したら。私はそう思います。ですから、いろいろな問題があるかと思いますが、きめ細かなそういういろいろなことを考えて、拠点校で。言い方は悪いですが、とにかくどんどん学力の高い子を育てていかなければいけない使命を帯びた学校で、そんなきめ細かな、本当にきめ細やかなフォローというのでできるのかなというふうに、非常に心配に思います。

すべて可能性の中での話ですから、現状を考えたときに可能性ということで今はこの程度でとどめたいというふうに思っておりますけれども、それでも今、非常に私立、私学が頑張っています。明豊高校さん、溝部学園さんありますね、非常に頑張っておられるという中で、ではその定員に漏れた子は私学に行かせればいいではないか、私学も頑張っているではないかというふうに思われるかもしれませんが、私が言っているのは公立高校の役割、公立高校の役割は何ですかということに対して言っているのです。またさらに言うと、公立高校のことを考えると、今これだけの、今、派遣のことで話題は持ち切りですけれども、派遣だけではないですよ。今後、まだまだこの不況は完治するまでに2年、3年かかると言われているこの金融危機、経済状況の中で、今後、もっともってそれぞれの家庭が経済的に潤ってくるという可能性よりも厳しくなるな、教育にかけられるお金も少なくなってくるなという可能性の方が強いのではないですか。そういったときに、やはり本当に行かせられる、私学でも行かせられる家庭環境にある子は幸せです。ですけれども、行かせられない子はでは一体どうなるのですかと考えたときに、ちょっとデータとしてこれはお示しをいただきたいのですけれども、県立高校と私立高校の間では授業料、もしくは入学金等で一体どの程度の差があるのか、御答弁ください。

教育総務課参事（御手洗 茂君） お答えいたします。

本年度平成20年度県立高校は、1カ月の授業料が9,800円です。入学金は5,650円です。私立高校は、1カ月の授業料が2万4,000円程度でございます。入学金の方は12万円でございます。

7番（長野恭紘君） 私学の方は、1カ月の授業料2万4,000円程度ということで、この時点で2.5倍ぐらいになる。これに加えて私立の方は施設管理料……、施設使用料というような名目で当然あと1万円ぐらいアップするので、大体安いところで3.5倍、多いところで5倍というぐらいの公立高校との開きがあるということなのです。これは、しかし私学が一生懸命頑張って、これからもどんどん特色を出した学校づくりをしていくということを考えたときには、私はこれはある意味当然だろうというふうに思うのです、当然だと思います。私が言いたいのは、ただ一部の方にこういう思惑があるようにどうしても見てとれるので嫌なのですけれども、公立高校の門戸を狭くすることで私学に行くことが私学振興だというようなことにどうも勘違いをされている方がいらっしゃるようではありません。これは私の感想です。ですから、それは私は私学振興というには余りにも寂しいことではないかな。私学振興というのは、やはり私学には私学の役割があるでしょう。同様に先ほど申し上げたように、公立高校にはやはり公立高校の役割があるということなのです。

現在の状況では、市内の中学校卒業生の中で高等学校に行く子というのは、もう今年度も98%を超えています。ですから、「義務教育」と高校は言ってもおかしくないぐらいの数字の現状だと思うのですけれども、果たして市内の選択肢のうちの二つ、こちらかこちらというのが、これが別府市の中で本当に子どもたちのための受け皿になるのかというふうに思います。また一つの保護者の方の例を、保護者の方の声をお届けすると、「長野さん、違うよ。二つに一つではないよ。鶴見が青校の統合校ではないよ」。どういうふうに言ったと思われませんか。こう言ったのです。「鶴見丘に行ける子が、そうでない子か」、こういうふうに言うのです。だから、鶴見丘の出身の方がたくさんいらっしゃるの、そう聞いたらどう思われるかわかりませんが、特に伝統があるわけですよ、鶴見丘は。だから、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんからすれば、「鶴見に行きなさい。鶴見に行かなかつたら、もうあなた、青山に行くのか」というふうに、やっぱり頭の中にそういう意識があるのですよ。鶴高に行ける子がそうではない子かという選択肢に、どうしてもなるのですよ。子どもは敏感ですから、それは肌身で感じますよ、やっぱり。

そういう選択肢ではなくて、やっぱりもう一校、公立高校が果たすべき役割というもの考えたときには一つやっぱり要るのではないかな、こう私は思うのです。これはもう私の考え方ですから、いいです。

公立の役割という面で見たとときにもう一つ心配なことは、お隣の杵築、速見の状況です。今回の計画で山香農高と日出暘谷高校の統合もこれはうたわれております。昨年だったと思いますが、山香農高に子どもを通わせている保護者の方々とお話をする機会が若干ございました。着色がないようにそのままを言いたいのですけれども、過激な発言になるので私なりに言葉を改めて言いますが、「自分の子どもは学力が低い。市内の公立高校に行かせたいけれども、今の学力では無理だと言われた。しかし、私立に行かせる金銭的な余裕もない。だからうちは農家ではないのですけれども、子どもが農業をやる気もないけれども、山香農高という選択肢をしました」。この話は、山香農高に対して失礼な話なのかなと思いましたが、聞いたままのお話をそのまま御紹介をしたということでお許しをいただきたいと思います。実際の話、山香農高と日出暘谷高校に今まで別府市の公立中学校を出た子どもたちの受け皿になってもらっていたという側面もあると私は思うのですね。その数字を具体的に挙げていただきたいのですが、平成20年度における別府市の公立中学校の卒業生の中で日出暘谷、山香農高、それぞれに進学した子どもたちの数を教えてください。

教育総務課参事（御手洗 茂君） お答えいたします。

日出暘谷高校へは26名、山香農業高校へは24名が進学しております。

7番（長野恭紘君） ということです。別府市内中学校を卒業した子が、合計50名、日出暘谷高校と山香農高に行っているというのが、これが現状というふうに思っています。すべてがそうではないと思いますが、「山香農高に行きたい」、「日出暘谷に行きたい」と言って行った子もいるでしょうが、やはり現実としてそういう数が出ているということは、まだまだ考えれば市内の公立高校に行きたい子たちもたくさんいるのではないかというふうにもとれるわけでございます。

それでは、もう一方の仮に2校になった場合の青山、羽室、別商のこの統合校についての問題点を議論していきたいと思いますが、すでに青山高校は単位制高校に移行しております。その単位制高校というものの自体の検証について、県教委の方はどのような検証をしているかということで、打ち合わせの中でちょっとお話をさせていただきました。ちょっと時間がないので私が言いますけれども、実はことしが単位制高校の3年目で、まだ具体的な検証はできておりません。できていない中で単位制普通科、単位制外国語系というか、あと商業系、これは単位制専門科と言われるこの三つが混在する単位制高校をつくるというふうに表示されております。何か実験をされるような感じで、ものすごく違和感があるのですけれども、ずっと前の御答弁によりますと、学びたい選択肢がふえて、生徒にとって利点が多いと言っているようでございますが、単位制の検証も済んでない中で、これやるのは何かこう、冒険というかギャンブルというか、ちょっと怖いなという気持ちがございます。

そこで、別府商業高校の校長先生にも実は単位制商業系学科、つまり単位制専門科——別府商業ですね、移管された場合の——について、現場の責任者としてはどのようなお考えをお持ちなのでしょうかとということでお聞きをしてみました。これは意見書として教育長にもお渡しをしていると言っているのです、教育長、お持ちですよ、今は持ってないでしょうけれども。だと思っているので、ちょっと御紹介をしたいと思います。時間がないので、ちょっと駆け足で。

「普通科のみ、あるいは専門科のみの大規模校は多数あるが、普通科と専門科が混在する大規模校は、県内にはほかにない。特に普通科単独が存在する地域に普通科と専門科の

混在する高校は、県内にはほかにない。多方面から考えて3校統合校の進路指導は非常に厳しい。別府市内で別府鶴見丘高校が8学級となったときの単位制普通科4学級の進路指導は、困難を覚悟しなければならない。また、単位制普通科についてはまだその成果が出ていない状況であり、単位制専門科については検討して単独校、独立校で実施するのが望ましい。就職指導においても、別府商業高校では地域経済の担い手として即戦力の子どもの育成を重点的に取り組んできたが、この3校統合校が地域の受け皿となり得るだろうか。別府に公立高校が2校ともに8学級になると、別府鶴見丘高校に入学できない市内の中学生の多くは3校統合校に進学するので、生徒指導が非常に厳しい。国際観光温泉文化都市別府は、基幹産業が商業であり、観光客等の流入が激しく、県内の他地域とは異なり、別府として特別に対応する生徒指導が多々ある。単独の専門高校、中規模校においてきめ細かな指導ができる学校が地域としては必要である。学校が荒れると、中学生は市外または私立高校に進学する子どもが多くなる。別府という地域性を生かし、地元に残り定着する子どもたちを育てるための高校教育を考えた高校改革及び再編整備となっているだろうか。別府鶴見丘高校普通科と別府青山高校単位制普通科と、それに商業科を中心にした専門高校の3校が別府市内に存在し、中学生1人1人がいろいろな条件を考えて選択できることこそが、今後の別府の活性化と将来の別府の発展につながると確信している」、これが現場を預かる別府商業高校の校長先生の意見であります。

次にいきますけれども、もう時間が余りないので、どんどんといきたいと思います。

今までいろいろ述べてきましたけれども、それが私が思うところの公立高校3校がどうしても必要ではないですかという根拠でございます。今回のこの後期再編整備計画の県教委の進め方について、最初から最後まで結局ぬぐえなかったことは、これは生徒や地域のための計画に果たしてなっているのだろうか、県の行財政改革の一環で進められた計画なのではないのか、そういうものでございます。私も、高校改革室に何度も足を運び、電話でも何度も話をしましたが、とにかく最初から2校ありきで、最初から2校ということが決められてこの話が進められてきたと言わざるを得ません。2校でなければならなかったという方が正確ではないか、私はそこまで思っています。教育は、昨日、野口議員も質問されましたが、「百年の大計」というふうに言われます。人づくりは国づくりであって地域づくりであります。教育が後退するまちに、将来はありません。しかし、別の角度から考えたときには、財政を考えずにこれからの地域経営を考えることは、当然これはできない。ですけれども、そういったいろいろな難局を乗り越えて、教育だけは目先のことでなくて、やっぱり将来にわたって地域の繁栄のために今の投資をしておかなければ、気づいたときにはすでに手おくれ、こういうふうに私は思うわけでございます。教育が経済の上に乗っかなければならない。行財政改革の下敷きになるようなことだけは、今回のこの後期再編整備計画は決してしてほしくないなというふうに思っています。

肝心なところは、今後の、先ほどから言われている交渉になるわけでございますから、今後、どういうふうにこの交渉というものを進めていくか、課長、参事のお答えをいただきましたので、できれば、すみません、時間がありませんので、教育長、御答弁いただきたいと思っております。

教育長（郷司義明君） 長野議員の、別府市の県立高等学校を思う気持ちを十分聞かせていただきました。

これからの私どもの考えといたしましては、これまで課長、また参事が答えましたように、別府商業高校の県立移管というのはまず必要であろうととらえております。ただ、条件・要件等も付されておりますので、例えば先ほど来お話がございました別府市の子どもたちが進学する定数枠、それからまた伝統ある商業学科のあり方等をこれから十分協議していかなければならないだろうというふうに思っております。また、これから別府市に仮

に県立高校の新しい姿が誕生しても、やはり別府市としての思いは十分協議しながら進めていかなければならないだろうとっております。

7番（長野恭紘君） やっぱりこれについては、教育長がリーダーシップをとると同時に、やはりどこかで政治決断が必要だろうというふうには私は思っています。市長、ぜひ、先般お話をしたときに市長も、「やっぱり当面は3校必要かな」というようなことを言っていたので、私は今も市長がそういうふうには思っておられるのかなというふうには理解していますけれども、どこかでこれは、交渉は交渉として、事務的にはやっぱり話し合いは必要でしょうが、やっぱり知事に会う、気持ちを伝えるというようなことも必要だと思いますし、私が高校改革室に行ったときに常々言われていたことは、「別府の地元の方々、特に市長さん、議会、それから教育関係者の方々は何とおっしゃっているのですか」ということを再三言われたのです。だから、やっぱり時ちょっと、一歩後退しておくれたような感がありますけれども、市長、今後やっぱり市長が先頭になってリーダーシップ、政治決断をしていかなければいけないときが来ると思います。この件について市長、覚悟なり決意なり、御答弁いただきたいと思っております。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

7番議員さんの別府の子どもたちを思う気持ちは、私も全く同じでございます。「行革の下敷きにするな」とか、また「教育は百年の大計」、「人材育成」、その重要性は全く同じように認識をいたしております。

ただ、この公立高校の今回の統合問題につきましても、私は大変な関心を持ち、そしてまた教育長ともずっと長い間話し合いをしながら、県教委との交渉にも当たってきたつもりでございます。今後については、県教委と市教委がしっかりと協議を進めてまいります。具体的な内容はこれからでございますので、そういった意味では私もその経過を十分踏まえて、別府の子どもたちのためにどうあるべきかということの起点として、市長として別府の子どもたちのために精いっぱい頑張っていきたい、このように思っております。

7番（長野恭紘君） この統合に関してのまとめとして、やはり別府市はどこまでの腹を持っているかということだと最終的には思うのですよ。だから、私が思う3校という理想形に近づけるためには、例えば羽室の校地というのは20年しかたっていないから、商業高校をそのまま県立に移管してもらって、今、大体5億数千万かかっていますね、別府商業に対してかかっているお金を、例えば交渉の段階で半分までは持ち出す覚悟があるかとか、例えばここまではうちも譲歩するから、県も譲歩してくれというような、どこまでの腹を持って交渉に当たることができるか。これはやっぱり政治決着の場面だと思うのですけれども、そこまでの腹を持って交渉し切るかどうかということが、私はこれは肝ではないかなと思います。

これは最後の最後に申し上げますが、私は羽室台高校の同窓会長ですから、「ああ、長野は羽室台が残ればいいのだろう」というふうには思われても仕方がないのですけれども、（発言する者あり）私は、先輩議員さんたちもそう思われているという声がありましたが、一言申し上げて……（発言する者あり）長野をなめないでいただきたい、一言こう申し上げておきたいと思っております。

私は、自分の都合だけとか自分の立場を守るために、この議場を使って、この議場を使ってですよ、何かをなし遂げようというような思いは1%もありません。私の思う気持ちは、打ち合わせをする中でよくわかっていただいたと思っておりますが、私は羽室台の校地にこだわるのは何かといったときに、例えば今後、これはどうか分かりませんが、「平成の第2の合併」が来たときに、日出町との合併を考える時期がもしかしたら来るかもしれない。そうなったときに、羽室台高校の校地はちょうど真ん中になるのですよ、ちょうど地域的に真ん中になる。先の話になるかもしれないけれども、ただ一回なくしたものを、例え

ば跡地に何か入って、どいてくれということではできませんから、一回なくしたらなかなかそれからもう一回復活するというのは、これはもう本当に難しい。倍の倍の労力がかかると思うしておかなければいけない。そのときになって、ああ、ちょっと受け皿が要るなどと思って、なかなかできないのではないかなというふうに私は思っています。

ですから、私が言いたいのは、羽室のことにこだわるのは、その校地の場所、バランスだけであって、私自身は、何度も言いますように、そういううがった目で見えていただくのは嫌なので、最終的には別商があそこの校地に、羽室台の校地に移って別商としてあそこでスタートするのも私はいいと思います。別府の子どもたちのために、羽室台高校と青山高校が統合しなくてはいけないのであれば、私は潔くそれはテーブルに着きたいというふうに思っています。ただ、別府の将来の子どもたちのことを考えたときに、しっかりとした議論をしていただきたいということを申し添えて、6分残しません、次にいきます。

商工会館の移転について、簡単にいきたいと思えます。

候補地が、次の建設の候補地が、旧温泉プールの跡地になったということを知ったときに、ほかの候補地のことも考えて、全部市有地であったとお聞きをしております。普通に考えて、人の土地に家を建てるときに何の許可もなく勝手に絞り込んで建て回すというかといったら、私は決してそんなことはないだろうというふうに思っているのですよね。だから、会議所の方々がどういう交渉をしたかというのは、事細かに私はわかりませんが、普通に考えて市に何か連絡してきたとか、市に何かちょっとコンタクトをとって許可を、ある程度前提としての許可を得たとか、そういったことというのはなかったのですか。それだけ御答弁ください。

ONSEN ツーリズム部長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

商工会館の移転の問題でございます。これは昨年1月から私の方が行政の方の窓口として話し合いをさせていただいております。窓口的には、商工会議所が専務でございます。

今回の用地、温泉プールの用地につきましては、市から提供、何か話があったのではないかとございまして、事務レベルの話の中には市有地は出てきておりました。市から正式に提供したという部分の土地につきましては、昨年の9月、別府市から7カ所の土地を「ここであれば」という話で提供したというのが実態でございます。

7番（長野恭紘君） では当然、何らかの前もっての打ち合わせといったらあれですけども、その意思表示があったということを受け取っていいのだろうというふうに思いますが、それが決定ではないですから、何らかのアプローチがあったということだろうと思います。ただこの場所については、その下にプールが眠っているとか、それを取り外すのにどうだというような話もありますから、ここではなくても、私は基本的には会議所に対してゼロ回答というわけにもいかないのかなというふうな思いも持っています。経緯から考えて、イズミの進出の経過も考えてゼロ回答ということではできないけれども、これは例えば不老泉に対して今度建て替えがある。それは2階、3階、どこかぶち抜いて会議所を買ってもらうとか——これはあくまでも案ですよ——例えば、商工会議所が中活の運営主体というか中心的な役割を担うということですから、例えば近鉄跡地の今後の活用の仕方を十分見極めた上で、市もその中に積極的に関与していくとか、何らかの関与はやっぱり市はしないというわけにはいかんだろうというふうに思っています。今後何かあったときにはしっかりと何か対応をしていただきたいというふうに思います。

次。ゆめタウン進出1年が経過して、であります。後ろから援護射撃をしていただいております河野議員が、（「鉄砲だ」と呼ぶ者あり）鉄砲ですか。どうりで刺さると思ったのですよ。私は、河野議員とほとんど、気持ちとしては本当に同感でございます。私もそういうふうに思います。私もそういうふうに思うのですけれども、もっともっと数字的なものを上げて議論したかったのですが、もう時間が2分です。ですから、私の意見を

さらにプラスして言うのであればシネコン。このシネコンの問題は、私は歩道橋はもう今の交通量から見て必要ないのかなというふうに思っていますが、シネコンだけはやっぱり希望がものすごく多い。これは損をしても、採算度外視でイズミはつくると言ったのですよ、選挙中に言ったのです。だから、これは相手が損をするとかというのは関係ないことです。関係ない、約束なのです。市長も一般質問の中で、「これは努力目標ではなくて約束だ」というふうに言ったのですから、この任期中にこれはつくっていただかなくてはいけないというふうに私は思っています。ですから、これは絶対に努力目標ではない、つくってください。イズミが損をするというのは関係ないことです。ですから、これは任期のうちに必ずつくるということを、市長、まずはお約束をいただきたいというふうに私は思います。答弁はもう要りません、時間がないので。

あと、地域の方々に話を聞くと、非常にもう、やはり7割ぐらいの方は、中心市街地の方は売り上げが下がった、どうだろうなと言っている。ただイズミの数字を見ると、ああ、大変健闘しているなど。その健闘しているということが果たして——さっき河野議員も言いましたけれども——いいことなのか悪いことなのかは別にしても、とにかくゆめタウンは地域に貢献をしてほしいと私も祈っています。以上です。

次に最後、1分使って観光協会とまつり協会についてちょっと一言だけ。（発言する者あり）はい、祈っています。観光協会について会長が決まった、それ以上私は申し上げません。ですが、この次はまつり協会が出てきますね。まつり協会の今後のあり方というのが出てきます。まつり協会に関しては、私はこれはまた要望にとどめて終わりたいと思っていますが、まずは市長も担当課の方々も現場の方々の意見を聞いていただきたい。これが1番です。彼らは年収300万円、平均300万円で好きなやつらがやっているというようなことも、何か誤解としてあったみたいですが、決して自分たちが好きだから仕事を犠牲にして、家庭を犠牲にしてやっているわけではありません。ですから、こういったことも誤解があるのであれば、課長、ぜひ誤解を解いてください。その上で今後のあり方は、現場の方々とじっくりと議論をしていく中で決めていただきたいというふうに思います。答弁は要りません。終わります。

副議長（萩野忠好君） 休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時14分 再開

議長（山本一成君） 再開いたします。

16番（池田康雄君） けさから熱い議論が続いておりますが、私もその輪の中に入りたいと思いながら（笑声）質問してみたいと思います。

まず、北浜公園の問題であります。

だれもが御承知のように国体のセーリング会場の関係で、一たん北浜公園を更地にして、今、再び3月までに公園ができるべく、もうすでに工事の契約も終えて工事に入っているという段階であります。まずしっかりとやっぱり見ておかないといけぬことというのがあるのだと思うのです。これは、この公園のリニューアルというのは、別府市の主体的・能動的なものではないということですね。どういうことかという、こういう別府市財政下であって、それなりに完成されていた公園をそれなりの市税を投入してリニューアルしようということは、なかなか今の情勢下では難しかった。しかし、幸か不幸か撤去するお金は県が出そうということで2,300万余りの県費で更地にした。しかし、そこから先、今回1億5,000万ぐらいの費用をかけて公園をリニューアルしようとしているわけですが、国からの6,000万円の補助金を受けるとはいえ、やはり9,000数百万円の市の持ち出しの中で公園をつくっておるということです。

この公園の担当課の皆さんからいろんなお話を聞き、どういう公園になるのかというの

を聞き知っておるわけでありますが、私は、担当部・担当課はそれなりのプロセスを踏みながら、与えられた仕事をいいものにしようと思っ取り組んでおると思います。今度の新しい公園は、今まで以上に人が利用する、活用できるようになるのかな。例えば南側の通路を少し広げながら、何かイベントがあったときに活用できるようにだとか、東側にはウッドデッキというものを配置して、場合によってはそこで音楽会などが開ければ、ミニコンサートなどが開ければ舞台にも利用できるように配慮しておるとか、それなりにいい公園になりそうだなという予感がしていますが、やっぱりもったいないなという気がどうしてもしてならんのです。やっぱりあの場所は、別府市の海岸線の残された数少ない市有地であり公園であります、あの公園の北側あるいは南側には、やはり旅館・ホテルが林立しておる場所なので、やっぱり普通の公園とは違う目線が必要な公園であったという認識から出発してないということに、やや残念さを覚えるということなのであります。観光客の多くの皆さんは、そういうホテルの窓からやっぱり眺めて、海を見、公園を見る。ですね。そういう目線を配慮した公園づくりというものが全くなされてないということなのであります。

日本銀行の屋根が、普通はそんな上から見るのがないにもかかわらず、上空から見たら日本の「円」というふうに見える仕掛けをしているという話は、多くの人知っておる話だと思っますが、めったに人間の目に触れることがないところにもそういう一つの遊び心というか、余裕を持たせている。そういうやっぱり人間の知恵が片一方にある中で、毎日毎日観光客が訪れて、のぞいたら見える場所にあるところに、上から見えたときの仕掛けを一切施さずにやっぱりあの公園を9,000数百万円入れてつくったというところに、何かもう一つの知恵と工夫を結集するような、そんな目線がどうして持てなかったのか、こういうふう指摘したいと思うのです。

やはり僕も何があるではないかというふうに、具体的な妙案を僕自身が持っおるわけではありませんけれども、しかし、やっぱり上から見るときに、本当は地面にかいておるだけなのだけれども、上から見ればそれが立体的に見えるものがあるだとか、照明なんかの操作を駆使して8時から30分置きの中では、上から見ればそこがあたかも湯けむりが一面包んでおるかのように見えるだとか、とにかくせっかくリニューアルをせざるを得ないところで9,000数百万のお金を入れてつくる状況になったときに、今の別府で、あの場所でやっぱり最良最高のものというものをねらったものというには、僕には少し物足らなさを感じる。

残り3月まで、今は工事に入ったばかりであります。どれほどのことが追加できるかわかりませんけれども、僕は、せっかくの機会をより有効にしながら、このリニューアルというのをやれば、やっぱり違ったものになるものだな、国体というものを通してやむを得ずつくらざるを得ない公園をうまく別府市は活用したなというような、そういう評価がさらに加わることを期待したいと思うのですが、いかがですか。

建設部長（高森克史君） お答えいたします。

今、議員さんから御質問がりましたが、もう一応工事は進めております。その中で、また今の議員さんから言われた上から見えた目線でもう少し何かできるものがあるかどうか、私の方で公園緑地課とよく協議しながら検討させていただきたいと思っしております。

16番（池田康雄君） 努力してくれるのだと思っます。ただ、やっぱりそれにしては期間が短か過ぎるがゆえに、期待したほどのものできないだろうという予測もしていません。しかしね市長、僕はやっぱりこういうのはもったいないことだと思っますよ。それなりのプロというのがおるのですから、そしてそれなりの道の知恵というのを的確に投入することによって、やっぱりあっと驚くような、はっと目が覚めるような、そして別府というものの印象を強く残すような、そういうようなところを、無限に金があるわけではない

ですけれども、やっぱり金をかけなくても知恵を集めれば何とかならなかったのかというふうに思えてなりません。残りの期間で最大限の努力を期待するということにとどめます。続いて、ONSENツーリズムに入ります。

私は、6月議会で「音の泉」の「音泉ツーリズム」ということについて少し触れさせていただきました。そのときは「音泉ツーリズム」そのものの実態を把握することや、それに付随することについての若干の意見を申し述べましたが、今回はちょっと視点を変えて、この「音の泉」のツーリズムについて提言をしていきたいというふうに考えるわけですが、まずその前に、「ONSENツーリズム」というのは、通常耳で聞けば、あるいは平仮名でも漢字でも書けば、「ホットスプリング」の「温泉ツーリズム」になってしまうのだと。私が、それをローマ字の「ONSEN」にこだわったのには、そこに「ホットスプリング」プラス「音の泉」の「音泉」という、そういうものをもってツーリズムをもっと広く位置づけながら「ONSENツーリズム」、別府観光の浮揚というものに取り組んでいきたいのだというのが、市長の口癖であるわけでありまして。要するに「ホットスプリング」だけではなく「音の泉」というものをツーリズムの中に強く位置づけたいという市長の意向であるのですが、これは市長だけの意向なのですか。本当は別府市として「ホットスプリング」のONSENツーリズムと、できれば同格ぐらいに格上げして、この「音の泉」のONSENツーリズムを推進したいと本当に考えておるのですか。そここのころの気持ち、決意はどうなっておるのですか、そこをまず確認させてください。

ONSENツーリズム部長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

まず、ONSENツーリズムの振興というまちづくりの観点から、音楽のあふれるまちづくりを推進したいということで「温泉」と「音楽」によるいやしの感じられるまちづくりを創出する、そういうことで観光地としての別府市の観光発展に事業展開をしていきたいという思いでございます。今、議員さんから御指摘をいただきましたが、市としては同格という、同じ思いで取り組んでいるところでございます。

16番（池田康雄君） 市長さん、のようです。無理ですよ。そうなっていないし、そうなっていかない、今のままでは。そして、やっぱり市長さんもそういう思いを、僕が市長さんと2人で話したときに聞いたことではないのですよ。いろんな公の場に近いような席で市長さんは、そうやって「ONSENツーリズム」をなぜローマ字で書くのか。別府市長として、「私はこういう思いなのだ」というふうにおっしゃっておるのです。私は6月議会でも言いましたけれども、「音の泉」の「音泉ツーリズム」というものが、市長の思いのように拡大すれば、今までにない新しい側面の別府というのは必ずや生まれるに違いない。私も大いに、それは賛成なのだというふうに思っておるのですよ。だからいら立たいのです、そうなっていないことが。そうなっていかうとしていないことが、いら立たいのです。だって、そうではありませんか、17年度、18年度、19年度は、それではどれだけの予算で「音の泉」のツーリズムを進めていたかということ、そのときにはまちづくり交付金の80万円と、それから「音泉タウン」実行委員会の補助金で主にしている。つまり200万円の予算で17、18、19年度をやってきたのです。そんなものでどうなるかなという僕の思いをよそに、それでは20年はどうやっておるのかといたら、その80万をまた取ってしまって、今は120万円で「音の泉」のツーリズムをやらせようとしておるのが市長なのですよ。それで、部課長に「『ホットスプリング』だけではないぞ、『音の泉』のツーリズムを推進しようではないか」と言うには、やっぱりそれは酷ですよ。

それと、担当者とも話をする中で僕は提言したのですが、やっぱり「音の泉」のツーリズムを拡大していこうとすれば、今、中心に担当している観光まちづくり室、まちづくり課が何もかにもお膳立てもすべてしながら物事を進めていこうとすると、広がらんよ。当

たり前よ、それだけの限られたスタッフでほかの仕事もしながら。それで、市長が言うからといって「音の泉」を新しくつけ加えて広げなければいかんといったところで、そんな仕事をあなたたちはできません。だから、もっとコントロールタワーとして企画をたくさんつくり上げて、これをあっちに投げ、こっちに投げというようなところが、あなたらの本来的な仕事ではないのかなというようなことも話したりしました。

やっぱり、例えば旅館ホテル組合にはもう少しあちこちで、別府市内のあちこちで音楽があっただけというくらい、いろんな企画を各ホテルですることを企画してくださいよと呼びかけたりね。あるいは、私は、一番効果的なのは、初めから完成された音楽会みたいなものばかりを開くことから出発するとなかなかやっぱり金もかかるだろうというふうに思ったりするのですよ。私は音楽の「お」の字もわからん人間なのですが、私の周りにはたくさんの音楽愛好家というのがいるのですよ、いろんな楽器でそれぞれ種類が違っても。彼らが何が一番困っておるかと思ったら練習場です、練習場所です、発表する場所。そういうものを思い切ってどんどん提供する、そして、それなりに若干の電源の確保とか照明の確保とか、例えば中心市街地でどうしてこんな知恵が出てこんのかまだわからぬのですが、やっぱり空き店舗の幾つかに防音施設をつくってやって、そこでどんどん練習をさせて、若者が出入りするような空間をつくるのか。発表の場でも別府公園もあれば、私はできるときに行ったのですが、湯けむり展望台なんかでも、あるいは浜田温泉の、朝ほども出ました旧浜田温泉、あるいは今度は鉄輪の大谷公園の屋根のついた舞台があります。ああいうようなところをそれぞれの音楽団体に紹介しながら、どんどん練習等、それは住宅が近いところとそうでないところがあるわけですから、騒音等にはやっぱり最大限の配慮を払わなければいかんことは当たり前ですが、そういうようにどんどん音楽愛好家たちを応援しますよというふうにしていけば、彼らは練習した後何するかと思ったら、発表するのです。それはどこかであちこち発表の場を求めて発表していきますよ。そういうようなことをやる。

そうすると、これは今のまちづくり課だけではとてもできる仕事ではない。学校なんかでも校庭でも体育館でもそれなりに与えたら、貸してあげたら、あるいは利用してください、利用してもいいですよと言え、やっぱりそこでもいろんな音楽の活動というのはなされるのではないかと私は思いますよ。そうすると公園であれば、建設土木の建設部の管轄になるだろうし、学校であれば教育委員会にもなるのでしょ。そういうようなところまで広げて「音の泉」のツーリズムを推進してほしい、推進しなさい、推進しようではないかと呼びかけていくことを、それを部課長に預けたらだめですよ。そういうところは、市長や担当副市長の出番ではないの。そういう出るべきところに出るべき人が出ないまま何か物事を進めていこうとしているのが、この「ONSENツーリズム」だけではなくて随所に見られる。この後、僕もまた触れますけれども、また市長さんには呼びかけますけれども、そう思いませんか。やっぱり担当部長さんとか教育長さんとかというところに、いわゆるどこか直な連絡が行くというところは、それは担当課長あたりに任せる。そんなことが無意識のうちにさせてしまっておって、やっぱり今の状態があるということをしっかり反省して、市長、担当副市長みずから自分が「ONSENツーリズム」、「音の泉」のツーリズム推進のために今まで何をしてきたのか、そして今何をしておるのかということ振り返って、そしてしっかりと今、部長が言ったように「同格として取り組んでいるのですよ」と言って笑われない実績を僕はつくってほしいというふうに思うのですが、副市長、いかがですか。

副市長（松丸幸太郎君） 議員の御指摘、心して承りました。「音の泉」のONSENツーリズムは、先ほど部長が答弁をされましたように、「ホットスプリングス」のONSENツーリズムと同格でございます。市といたしましては、「音泉タウン」のコンサートと

いうのを少ない事業費の中で精いっぱいやっておりますけれども、ただ別府市におきましては、もっと歴史のある音楽関係の催しもたくさんございます。例えば「別府アルゲリッチ音楽祭」とか、それから別府市民交響楽団の市民コンサートもございます。それから16番議員さんが最後のあいさつをされました、この前、「寺内タケシ&ブルージーンズ」のコンサートもございましたし、それから「Be-BEPPU Jazz inn」等もございます。さらにビーコンプラザでは、これは民間の事業でございますけれども、先日もちょっとお話に出ました11月のKinki Kidsのコンサートとか、12月のNEWSのコンサートというのが1万人とか2万人のお客さんを集めて開かれております。ただ、そういう音楽は別府でたくさんあふれておると思うのですけれども、なかなかその「音泉タウン」というような考え方につながってないところはあると思いますので、その辺、反省も踏まえて十分うまく取り組めるように検討してまいりたいと思います。

16番（池田康雄君） 本当にわかっておるのかちょっと、やや疑問を感じてならんわけではありますが。要するに副市長、早い話がそういういろんな、いわゆる市のまちづくり課がONSENツーリズムを推進しようとしていない、推進しようとしているその外でいろんな民間等々の音楽活動が行われておるなんか、僕は百も承知ですよ。そんなこと並べて、何と言いたい。私は、あなたの出番を、あなたは怠慢して出てないのではないかとっておるのですよ。出ておるのですか。もっと出るべきではないですか。出ないから、今の実態があるのではないですかとっておるのを、長らく答弁したら何かその辺がぼやけてしまうという、どこかで学んだことをここでやってもだめです。いいです。そういう真摯に受けとめるときには大きな言葉は要らんのだ。「わかりました、努力します」。その方が、私も努力してくれるという感じが強くするのです。それは私だけではない、皆さんが答弁するときも枝葉をつければいいというものではない。

とにかく「音の泉」のツーリズム、浜田市長、これはやっぱりあなたの時代に生まれてきた言葉なのです。あなたがはぐくんでいく以外にない。それをあなたは言いつ放して、はぐくむという努力にやや、僕から見て不十分さが見えますと言いたいのです。私は、「音泉」、「音の泉」のツーリズム、すばらしいと思っています。力強く推進するために何が足りんのか、何が足りなかったのか、力強く推進するために何が必要なのか。もう一度整理をして取り組んでほしいということで、この問題は終わります。

続いて、別府市学校適正化検討委員会について、さっきだれか言いましたけれども、予定どおりですから、少しここでは時間をかけてやってみたいと思うのですが、6月議会で野口・北小学校の統合が一段落した後、総務文教委員会と議会から宿題という形をいただきながら、教育委員会が新たな取り組みをし始めた。その一つが、この検討委員会の立ち上げだというふうに思いますが、すでに10月に第1回の委員会も済ませていると聞いています。この検討委員会は、どういうスケジュールで何をしようとしているのか、簡潔にお答えください。

教育総務課参事（御手洗 茂君） お答えいたします。

学校適正化検討委員会で、学校規模の適正化の進め方や学校の適正配置や実施時期について検討していただくようになっております。10月に開催いたしました1回目では、現状とゼロ歳児を基準とした6年後の小中学校の姿、12年後の中学校の学校規模の将来像を提示し、課題を確認いたしました。市教委といたしましては、学校適正化に向け、これから判断材料となる資料をできるだけ提示し、委員の皆様にご検討いただく予定でございます。

スケジュールにつきましては、平成20年度中は視察を含め4回開催予定でございます。平成21年度に5回、平成22年度に3回、視察を含め計12回開催予定であります。答申の方は、平成22年10月を目途に考えております。

16番(池田康雄君) 今の答弁の中にも出てきましたけれども、要するにこの検討委員会に教育委員会が諮問した内容は三つなのです。一つは、公立学校の学校規模適正化の進め方について、一つは、市内公立学校の適正配置について、一つは、学校適正化の実施時期について。市長、こんなことでいいのですか。こんなことがこの6月の議会を経て教育委員会がなすべきことだというふうに判断をしておるとしたら、これは教育委員会を疑いますよ、僕は。こういうことをやりたいなら、やってもいい、こういうことはナンセンスだ、意味がないということを行っているのではない。今、緊急にやらなければならないことはこんなことではないのではない。流川から向う側の南部地区の学校に幾つかの、このままでは子どもたちを十全に教育ができない環境を持った学校が集中的にある。このままでは余り子どもがかわいそうで、教員も教育に責任が持てん。それは僕が言ったのではないよ。そうやって教育委員会は、統合というような形を中心に不適正化の状態を適正規模に持っていきながら、子どもの環境を整えようとしてきたのではない。そして、その流川から向こうのところがまだできていない段階の今に、また別府市内のところに視野を移して、この2年間かけて答申をもらって、またそこで何かしよう、そこからまた何かを始めましょうということをおっしゃるので、早い話が。違うでしょう。違うと思いますよ。

市長、よく聞いてください。僕の言うことにずれがあったら、また個別に夜でも呼んで教えてください。違うのですよ、今、教育委員会が急ぎやらなければならないことは二つ。一つは、いいですか、浜脇小学校、南小学校の子どもたちは、このままでは小学校教育が十全にできない、だから二つを一つにした、統合したのです。そして、その子どもたちを不適切な状況から脱して、よりよい環境で教育を施そうとした。そのために別府市内には、かつてないほどの校舎をまたつくり上げながらいい環境をつくってあげて、子どもたちの教育をよりいいものにしようとしたので、したのです。普通の教育委員会、別府以外の日本全国、世界でも、その教育委員会は普通はどう考えるかといったら、その子どもたちが十全な教育ができるようになった環境は、当然その上の中学校に行っても同じような環境を保障しようとするのではないのですか。でも、限られた財政の中で運営している市ですから、そんなことが一挙にぼんとできるわけないとしても、物事の順序としてはどうなるかといったら、その新しい統合校を卒業していく5、6年生に「ごめんね、せっかくいい環境と思って小学校の時代に、あなたたちのところでいい環境を整えたけれども、また中学校に行くと、いわゆる教育委員会の言うまともな教育のできにくい環境に追いやってしまうけれども、ごめんなさい。しかし、君たちの後輩の4年生ぐらいまでになったら、君たちの後輩の4年生ぐらいまで2年間ぐらい待ってくれたら、そこも立派にしてあげます。約束します」というのが、普通の流れではないのですか、普通の教育委員会の子どもを思う目線ではないの。それを何年放置しておるのですか。

そうして、まだこの諮問する中身にも明確に浜脇中学あるいは山の手中学、あるいは南部の中学校という問題を1本の柱にもしきらんで、2年間、僕に言わせればぐだぐだ話をして何が残るといえるのですか。ただ担当者はこう言うのですよ、「まあ先生、そう言わんでも。先生の気持ちはよくわかっています。教育長もよくわかっております。この検討委員会の中でそのことも十分議論するような、そういう予定であります」。言葉は悪いけれども、「とぼけるな」。スケジュールを見たら、どうなっておるのですか。南部地区について、あなたを委員に指名しますという会議を入れて11回だ、2年間に。その中で南部地区のことについて討議をしますというのは4回目、5回目、6回目の委員会だ。4回目が来年の7月、5回目が来年の9月……ごめん、5月、7月、10月だ、4、5、6。1回に何時間会議をするの。3時間、3時間として9時間だ。1回に5時間、それなら3回で15時間だ。その15時間で20人の委員の方々に、やれ、1回統合した南小学校が今

後再び不適正な状況になることに対してどうしますか、まだ解決されていない西小学校をどうしますか、西小と青山の問題はどうしましょうか、それにプラスして中学校の問題をどうしましょうかという話が、その4、5、6回の3回の中でできるなんて、言う方もおかしいし、聞く方が信じるわけがないではないか。そういうようなことをなおまだ放置する、そして2年後といったら、市長はもう任期があと半年しかないようなところに、市長のところに「こうした方がいいですよ」と来て、そんな流れを浜田市長はよしとしておるのですか。

私も視察をいろいろさせてもらいました。あなたたちも視察をしておると言うけれども、一つの中学校をどうするか、あるいは二つの中学校を一つに統合するか、一生懸命市民の声を集約しながら知恵を集めても、2年ぐらいはかかりますよ。2年間会議をどうするか、どうするか重ねた。その先からまた2年間かけて、また中学校の問題を話すのですか。違うでしょうが、そんなことではないよ、教育長。「わかっています、わかっています」と盛んに僕の顔を見たら言うけれども、何がわかっておるの。わかってないからこういう諮問をして、委員会をして、物事がずっていかのようになっている。

もう一つ急ぎやらなければならないことは、これまで長い間別府市というのは、ある小学校の6年生、学校全体がある中学校に行っておった。つまり中学校は二つや三つの小学校区をひっくるめた形で中学校というのでできておった。南部の中学校をどうするかという問題で必ず行き当たるのが、いわゆる校区、小学校区の単位で中学校に入れるというのはもう不可能な状況というのに必ずぶち当たる。そうすると町内単位で区切って、小学校のときの校区とは違う中学校の校区をつくっていかねばいけないという状況が目に見える。今直面しておるのも、そういう問題ではないの。野口小学校と北小学校を統合して、それが野口小学校の子どもは今まで青山中学校に行っておる、北小学校は中部中学に行っておる。それを丸々そのままするのか、どうするのかというような問題にぶち当たるでしょう。南部地区の中学校の問題を考えていけば、そこにぶち当たるのですよ。

したがって、そういうような校区を町内単位でえぐりにとっていったときに、引き起こってくる問題は何なのか。そして、そのために解決する方策としてどういうことがあるのか、これが急ぎ教育委員会がやらなければならない内容ではないの。その問題は、どこでどうするの。こういう委員会でやるの、やれるの。やれんでしょう。そうしたら、統合したら1年後に卒業生が出る。小学校の卒業生が出る、どうするの。そういうような一つきかけた南部地区の問題というものも片づけきれない教育委員会が、輪を広げて別府市の問題に広げて何かを解決できるなんて、だれに言っておるの。そういうような一つのことやりきれんことが、二つをやったのけられるような、そんな持っていく方、方向性のとり方、そんなことというのは絶対まずい。

だから、教育委員会が急ぎやらなければならないことというのは、流川から向こう、通称南部と言われる中学校の問題をどう解決して、これまで持ち残してきた子どもたちの、教育委員会の言う不適正な部分をどう急ぎ是正する、是正するためにはどういう方策があるのか、どうしなければならぬか、どういう道筋があるのかというのを急ぎ検討すること。これまでの中学校区というものの従来の別府市のあり方とは違うやり方をしたときには、どういう問題が派生してくるのか、それについてどういう対応ができるのか、そういうところを急ぎ検討し、住民の考えを聞き、最終的な結論を出すことが、今、教育委員会が求められている緊急な課題ではないのですか。そういう認識はどこに出ておるのですか、どこに、この6月以降の教育委員会の動きの中で。

そういうようなね……、だから市長さん、この問題は大事ですよ。なぜ大事なのかといったら、もう本当に教育の中身で議論できるのは、この議場であなたでしょう。首かしげることはない、自信を持ってくださいよ。子どものためを思う、これが親ですよ。その親

はイコール市民でしょう。その親の願い、市民の目線を受けとめるのがあなたなのですよ。そういうようなね……。

今からもう一つ、違う側面から教育委員会の怠慢とおかしさを指摘しますが、いいですか、もう一回言いますよ。不適正な学校規模で教育活動をしたのでは、十全な子どもを育てることは困難、難しい、こう言ったのは教育委員会ですよ。私個人は違う考え方を持っていましたからね。分校でも教育は関係する、少人数でも教育は関係すると僕は思っていますけれどもね。しかし、そうではなくて、教育委員会はそれではだめなのですよ、だから統合させてください、こう言ったのです。それで統合できてないことが7年、8年続いておる学校がある。そういう学校は、十全な教育活動ができないと言ってきたのですよ。だから、それではその間、その十全で、学校の子どもたちだけの教育活動では、なかなかしっかりとした運動会も難しい、学芸会も難しい等々の諸問題をどういう手法、具体的な教育活動をプラスすることによって、その不十分さを補ってきたのですか。不適正だ、まずい、十全に教育ができないと言いながら、教育ができない状況を保持してきたのが教育委員会ではないの。その点については、どう総括しておるの。

教育総務課参事（御手洗 茂君） お答えします。

適正規模でない小・中学校につきましては、これまでも小規模学校がゆえに、適正規模の学校と余り違いが出てこないような学校運営を、校長先生とともどもやってきたところでございますが、統合等で学校適正化が図られるまでは交流活動、議員さん御指摘の二つの学校で一緒にできるようなことなどを入れて十分指導していかなければならないと考えております。

16番（池田康雄君） そう言ったら僕がどう言うか、あなたはわかっているだろう。（笑声）そんなこと言ったらいかんのだ。さっきも言ったではないか、長く話せばいいというものではない。枝葉をつけたらいかんのだ。あなた、前半何と言った。「いろいろと不適正な部分を補うように、校長と一緒に話し合ってきた」、そう言ったよ、聞いたよ。何をやってきたのか、言えるかい。（笑声）

（答弁する者なし）

16番（池田康雄君） だから、僕だけではなくて、何かこう、ちょろまかすようなしゃべりはしたらいかんのよ。だから、いや、だけれども、ごめんな、御手洗君、もうあなたは最初の一言でいいと言いながら、また振ってしまったから、あなたは困ったのだろうけれども、どう言うのかな、やれてないのですよ。もっともっと縄跳び大会と一緒にやるとか、ドッジボール大会を対抗でやるとか、遠足と一緒にやるとか、運動会はこっちの会場とこっちの会場で2会場でやるとか、何かいろんな本当に、市長、本当に子どもを思っていけば、いろんな知恵というのは出てくる。僕はもう今、直接子どもから退いておっても、なお子どもを思っているいろいろなことを考えたらいろんなアイデアが出てくるのだから、現場の教員だったらもっともっとたくさんのアイデアというのがあってしかるべき。そういうアイデアをいろいろに吸収して整理して実現させていく、それがあなたらの仕事よ。そうしたら、そういうことを点検しながら、やれてないところを叱咤激励するのが教育長の仕事よ。そういう、言ったこととしたこととの乖離というものにもっと気がつきながら、その言ったことの責任を穴埋めするぐらいの真摯な教育委員会の実態がないといかんよ。と思います。いいですか。

だからやっぱり……、あ、それと、ごめん、もう一つ言わせてほしい。一生懸命やっておる、皆さん。だけれども、僕はそれだけではだめだと思う。やっぱり的確なところに一生懸命にならんと。ただ一生懸命しよう一生懸命しようと、一生懸命しておることを評価されて喜んでやつはつまらん。一生懸命やっておるがゆえに、よりいい形が残っておる、いい実績が見え始めてきておる。そういうところをやっぱり絶えずチェックする、検証す

る。だから、教育の中身については、やっぱりなかなか安波次長ではチェックはできんかもしれんけれども、しかし、やっぱり外から見た、教育関係者ではかえって中におり過ぎてわかりづらいところが見えるという、その立場の有利さというのか、おもしろさというのか、そういうものを活用して、安波次長は安波次長の立場でもっともっとどんどんチェックして、これでいいのかなというふうにしてやっぱり呼びかけていくというのが、あなたの仕事だと私は思いますよ。

きょうは、皆さん方の仕事の中身は何なのかを点検する日ではありませんから、これとめますけれども、やっぱりもう一つ、今からの問題もそうですけれども、ちょっと立ちどまって考えたら、やっぱりこれは不合理だ、これはおかしい、これは違うという問題とあるのですよね。それをやっぱり余りにも多く持ち過ぎておったらつまらんですよ、だんだん少なくしていかなければ。議会のたびに皆さん方が指摘されておるのは、そういうことなのでしょう。それぞれの部署がそれぞれでやられておるけれども、しかし、それでもなおこういう問題があるよ、それでもなおこれは違うのではないのとかいうところを、やっぱり本当に真摯に自分の中に入れて、そしてそれが入れたというのが形になるような、そういう幹部ではないと別府市のあしたはないと僕は思いますよ。

最後に、市立幼稚園及び園児について。

それで、今回いろいろ辻課長を中心に幼稚園の問題、あるいは幼稚園を、僕は言葉がわからん、彼らの言葉は「降園」と言うのですかね、幼稚園から退いた、僕は「退園」という言葉を使ってしまったのですが、何が、正式にはどう言うのかわからん、要するに幼稚園の放課後の時間帯の居場所という問題で、児童家庭課の課長さんあたりともいろいろ意見を交わしましたが、まず市長、この数字は御存じですか。今から僕が上げる数字は、平成16年からことしまでの5歳児、つまり幼稚園児の中で市立小学校附属の幼稚園、つまり公立幼稚園の占める割合の推移ですが、平成16年が65.6%、17年が59.8%、18年が56.6%、19年が55.9%、ことしが50.2%。たった5年で1口に15%の幼稚園児の中、幼稚園というのは小学校附属の幼稚園ね、いわゆる公立幼稚園、市立幼稚園。それから幼稚園年齢で公立の保育所に行っている子どももいる。私立の保育所に幼稚園年齢で行っておる子どももいる。それから無就園、つまり幼稚園、保育所にも行っていない子どもたちもいるね。こういう子どもたちの中の割合が、年を追って減ってきておるね。このことを受けとめて学校、教育委員会としては、何か分析したり、そのための対策を考えたりしたことがあるのかなと思うのです。もう聞きません、「ありません」という答えが帰ってくるのだろうと思うから、(笑声)聞きませんけれども、これが「親方日の丸」と言われる一つのまたゆえんなのですね。

私の幼稚園のころの50年前の話をするつもりはありませんが、数十年前までいわゆる90%、私の時代はもう99.8%ぐらいだったと思うのですが、95%から90%ぐらいはいわゆる公立幼稚園というものに通っておったのだと思うのですね、別府市の場合ですよ、最寄りの小学校に附属しているがゆえにね。それがこれだけこう大きな、わずか5年で15%、それがだから10年でどんな線になるのか、15年でどんな線になるのか、20年でどんな線になるのか。これはまた一、二週間したら課長のところに聞きに行きますので、一遍また出しておいてください。きょう、とりあえず5年の線だけもらいましたけれどもね。

この子どもたちが、実際にきょうは公立幼稚園、小学校附属の幼稚園というところにスポットを当てて見たときに、通常平成16年までは2時になったら帰っておった。16年から預かり保育、僕は「延長保育」と思い込んでおったのですが、「預かり保育」という用語を使っておるようですから、預かり保育をして、3時ないしは3時半ぐらいまで子どもを預かる、時間を延長して預かるようにしたのである。そうすると、その実態はどう

なっておるかという、野口幼稚園の10名——これは10名というのは幼稚園児ですね、100%の園児です——野口幼稚園の10名、朝日幼稚園の46名、東山幼稚園の11名、上人幼稚園の33名、鶴見幼稚園の49名、緑ヶ丘幼稚園の23名は、まん丸100%がそのまま預かり保育に流れ込んで過ごしておる。石垣幼稚園では57名中56名が、1人だけ家に帰って、あと56名が延長保育。このことは何を意味するかという、いろんな見方があるのかもしれないけれども、私はそういう幼稚園のあり方を親は歓迎しておるということだと思っております。親も喜んでおるし、子どもも喜んで参加しておるのだというふうに思うのです。恐らく、今3時半ですが、それを4時にしても5時にしても、私はこの数字というのは余り大差ないだろうと思うのです。ところが、しかし現実には3時半になったら、「はい、終わり。帰りよ」となるね。

そうすると、その「帰りよ」と言われた子どもたちはどうするのかという、今、公立の小学校附属の幼稚園に通っているのは、別府市内で501名ですね。そのうちの147名は、幼稚園から帰りがけに放課後児童クラブに行く。そして37名は私立の保育所に行く。つまり147プラス37イコール184名は、幼稚園が終わっても、なお家に帰れない。帰っても面倒を見てくれる人がいない、園児たちは。この184名というのは、501名に対して36.7%に当たるわけですね。36.7%の子どもたちが、園は終わったけれども、家に帰ってもだれも見ることがない、友だちもいない。その子どもたちを多く預かっている放課後児童クラブが、今大変な状況にある。その大変な状況にあるというのは、それは別府市が対応を変えたからだという自覚を市長さんは持っておられますかね。

というのは、こういうことなのです。ここまでは市長ね、僕は報告されておるのかな、そして市長も立ちどまって考えてくれたのかなと思うのは、平成18年度、国の基準というのがあって、国の基準というのは、小学校1年生から3年生までの数で補助金を出すのです。それを平成18年度は、例えば36人以上を国の基準でいけば7クラブしかないのに、別府市は幼稚園児の数を入れてそれを14クラブとして認めたのです。そして、それに対して36人から70人のクラブに対する補助金を出したのです。264万を7クラブに補助金を出す。だから36人以下だったら、次のランクは168万になる。つまりワンランク落ちれば80万の差がある。ところが、その18年度の途中から県の指導等々が変わったみたいなことを言うので、別府市はどういうことをやっているかという、今度は逆に対応してしまったのです。つまり19年度から児童数、幼稚園児を入れたら12クラブが一番上のランクに該当するのを、国の基準では9クラブだというふうにして、3クラブ分の80万円、つまり240万円を別府市はけちったのです。20年度は、従来のやり方だったら15クラブになるのを、それを11クラブしか該当しないということで4クラブの分を削って、1口にざっくり約320万を削った。この200万とか300万という数字が小さいなんて言わん。それはそれなりの額ですよ。だけれども、こういうところを引っぱがすというのは、私の知っておる浜田博の思想・信条にはない。（発言する者あり）ぜひ、速やかにこれは解決してください。もう別府市の公立幼稚園の存亡にもかかわる問題と連結します。よろしく願いして、終わります。

議長（山本一成君） お諮りいたします。

本日の一般質問はこの程度で打ち切り、明日13日及び14日は休日のため本会議を休会とし、15日定刻から一般質問を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、明日13日及び14日は休日のため本会議を休会とし、15日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時15分 散会